

平成28年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 平成28年3月17日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|------|--------|------|--------|-----|--------|
| 第1番 | 大澤由香里君 | 第2番 | 澤本 幹男君 | 第3番 | 清水 明君 |
| 第4番 | 小峰 陽一君 | 第5番 | 石田 芳英君 | 第6番 | 宮野 亨君 |
| 第7番 | 高橋 邦男君 | 第8番 | 原島 幸次君 | 第9番 | 村木 征一君 |
| 第10番 | 師岡 伸公君 | 第11番 | 酒井 正利君 | | |

《傍聴議員》

第12番 須崎 眞君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 町 長 | 河村 文夫君 | 副 町 長 | 加藤 一美君 |
| 教 育 長 | 栃元 誠君 | 企画財政課長 | 若菜 伸一君 |
| 企画財政課主幹 | 天野 成浩君 | 総 務 課 長 | 井上 永一君 |
| 住 民 課 長 | 宮田 昭治君 | 福祉保健課長 | 清水 信行君 |
| 観光産業課長 | 原島 滋隆君 | 地域整備課長 | 須崎 政博君 |
| 会計管理者 | 原島 政行君 | 教 育 課 長 | 守屋 吉彦君 |
| 病院事務長 | 河村 光春君 | | |

平成 28 年第 1 回奥多摩町議会定例会

予算特別委員会議事日程[第 2 日]

平成 28 年 3 月 17 日

午前 10 時 00 分 開議

| 日程 | 議案番号 | 議 案 名 | 結 果 |
|----|----------|-------------------------------------|-------------------|
| 1 | --- | 委員長開議宣告 | --- |
| 2 | 議案第 40 号 | 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 3 | 議案第 41 号 | 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別 会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 4 | 議案第 42 号 | 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事 業特別会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 5 | 議案第 43 号 | 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 6 | 議案第 44 号 | 平成 28 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 7 | 議案第 45 号 | 平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 8 | 議案第 46 号 | 平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |
| 9 | 議案第 47 号 | 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算 | 原案のとおり可 決すべきもの |

(午後 3 時 22 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（酒井 正利君） 皆さん、おはようございます。これより、予算特別委員会を再開します。

直ちに会議を開きます。

本日は、一昨日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

なお、答弁説明者をお願いします。

歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連するまたは対応する事業は多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために、歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁・説明をお願いします。

また、質問される委員をお願いします。

ただいま説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1 回の質問につき 3 項目までとさせていただきます。答弁漏れなく、理解を深めるためにもご協力をお願いします。

それでは、議案第 40 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。

質疑のある委員は挙手願います。

5 番、石田芳英委員。

○5 番（石田 芳英君） 5 番、石田でございます。

予算書の 12 ページから 13 ページのところの交付税についてちょっと、何点かお伺いしたいと思っております。まず、地方交付税につきましては 13 億 4,500 万円ほどの計上となっております。この計算基礎は、周知のとおり、基準財政需要額でございますけれども、平成 26 年度の事務報告書を見ますと、実績額が 23 億 863 万円となっております。

基準財政需要額は年々減少傾向にあると推測されますけれども、平成 27 年度、平成 28 年度予算における基準財政需要額の推移といいますか、見通しにつきましてお尋ねしたいと思っております。

2 点目につきましては、13 ページの特別交付税は今回 1 億 2,000 万円ほどの計上となっておりますけれども、特別交付税は規定上の基準財政需要額では反映されない事項や災害等の特殊事情を反映するということでございますけれども、今回の計上額のこの内容についてはどうか、内容についてちょっとお伺いしたいと思っております。

3 点目につきましては、諸手当がこの特別交付税に与える影響額はどのくらいになるのか、お尋ねしたいと思っております。

以上 3 点について、基本的な事項で申しわけありませんけれども、よろしくお願いたします。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 私から、5 番、石田委員のご質問にお答えをさせてい

たきます。

まず、1点目の基準財政需要額の関係でございますけれども、この交付税の算定は、基準財政収入額と基準財政需要額の差がマイナスのときに交付税が支払われるという基本的な仕組みでございますけれども、この基準財政需要額の算出でございますが、これは基本的には人口10万人で面積が160平方キロメートルの自治体を基準とするということで、これに単位費用と測定単位に補正係数をかけて算出されるということでございますが、町長から、3番、清水委員の一般質問にお答えしたとおり、全体的には基準財政需要額の算定について、さまざまところで人口が問題になるということでございます。

ご案内のように、面積あるいは人口、清掃費あるいはいろいろな農道、林道、町道の延長面積等、実にさまざまな部分がありますけれども、特に学校数だとか、クラス数だとか、生徒数だとか、そういった人に関係する部分が多く算定の基礎の中に含まれております。

特に、今回考えられる影響でございますが、国勢調査の結果が、今度、読みかえということで、平成22年の国勢調査に対して平成27年の速報値で対応するというところでございますので、先般、新聞報道でもございましたが、5,235人ということで、5年前の平成22年の国勢調査の結果に対応したところでありまして、810人のマイナス、率では13.4ポイント減ということでございます。

これによりまして、これはあくまでも現段階の算定の過程でございますが、この基準的な単位費用あるいは補正基礎は変わらないという前提の上でのお話でございますが、これを平成28年度の算定に人口を当てはめると、影響額がおよそ1億1,000万円減になるというシミュレーションができました。

一方、学校が平成26年末に、これは中学校が閉校ということで学校が半減して、クラス数も6クラスから3クラスに減ということで、生徒数は変わりませんけれども、その影響額がおよそ、学校数の減が900万円、クラス数の減で700万ということで、1,600万円の減という予測ができます。ただ、これは数値の急減補正ということで、4年間かけて暫定的に減っていくということでございまして、4年後の平成30年にこの額になると。

一方、実は経費のほうでございますが、公立中学校の維持管理費に2,400万近く、毎年、26年度の決算でかかっておりますので、それを差引きますと、交付税が減る分以上に維持管理費が減になるということでございますので、440万円ほどこの部分で実質的には増えるというふうに考えております。

また、2点目の13ページの特別交付税でございますけれども、この特別交付税については、おっしゃるとおり災害等の緊急の場合の特別の措置でございますので、これはあくまでも、例年見込みで毎年1億2,000万ずつ組ませていただいているということで、実際にもし事があれば、その都度、いただいた分で補正をするということでございます。

3点目の諸手当の関係でございます。ちょっと、私、資料が手元にはございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

8番、原島幸次委員。

○8番（原島 幸次君） 8番、原島でございます。

1点だけ質問させていただきます。

34ページの財産貸付収入のうちの災害対策用職員住宅という444万円の収入があつて、非常に大きな収入なんです、今回も、長畑に、今年度2棟の3世帯、それから、28年度にはまた予算が3,300万組んでありまして、1棟に2世帯入るような、非常に緊急な場合に出動していただける役場の職員が住む場所ですのでありがたい話なんです、444万あるこの場所がどこなのか、今それは何世帯なのか、ちょっと教えていただければ助かると思います。よろしくお願ひします。わかる範囲内で結構でございます。

○委員長（酒井 正利君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 8番、原島幸次委員のご質問にお答えいたします。

災害対策費住宅の件数等でございますけれども、個々に申し上げますと、まず、大氷川の踏切上の住宅、そこが6棟でございます。次に、長畑の中学校の裏、旧の教職員住宅、そこを、以前譲り受けたところを災害対策住宅としておりますけれども、そこが5棟。そのほか、棚澤と川井に寄附物件等がございます、それを、今、災害対策用職員住宅ということで、いずれにしましても、外から来る職員等を近くに住ませたいということもございまして、そのような対応をしているところでございます。また、今建設中の新しい職員住宅については、今年度、ここで完成いたしまして28年4月1日から入居する場所が3棟、また、28年度に2棟の建設を予定しております。

現在、入居している人数になりますけれども、町の職員が8名、奥多摩振興財団の職員が2名、小河内振興財団の職員、これが1名ということで、2つの部屋が現在あいておりますけれども、ここで、28年度からの新規採用職員を募集しまして、3名が入るとということ、また、ここで結婚して、どうしても住宅がないという職員がおりまして、その1名を加えまして、28年4月1日からは全ての部屋が満室になるという状況でございます。

○委員長（酒井 正利君） ありがとうございます。ほかに、質疑はありませんか。

5番、石田芳英委員。

○5番（石田 芳英君） 5番、石田でございます。

予算書の15ページのところの教育使用料の旧古里中学校施設使用料の6万円計上というところでございますけれども、ご説明では、募集期間が2月26日までで、まだ決定してなくて、結局は補正されるというご説明でしたけれども、応募状況など、わかる範囲内で結構ですので、現況についてもう少しお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 5番、石田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、3月1日までの締め切りということで応募していただきまして、事業者の応募があったのが合計で4事業者でございます。内容的には、教育関係の事業者が2事業者。また、産業関係の事業者が2事業者ということでございます。今後のことでございますが、これから選定委員会を開催いたしまして、それぞれの評価を持ち寄って、その結果をどうしていくかということで、決定については今後ということでございますので、また、決まり次第、ご報告させていただきますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに、質疑はありませんか。

3番、清水明委員。

○3番（清水 明君） 10ページの町税につきまして、1点、質問をさせていただきます。この中に滞納が含まれていると思っておりますけれども、主に個人固定資産税になるかと思うのですが、その滞納の概要について、また、対象についてお願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 3番、清水委員のご質問にお答えします。

町税の滞納の状況ですけれども、町の方で、今、収納しておりますけれども、滞納で、26年度の累計が、町税で219万円の滞納、それから、あと、国民健康保険税では大きな327万4,000円の滞納と、それから、あと、それ以外に、し尿だとか、それからごみ手数料、それから住宅使用料、それから、特別会計のほうもあるという状況でございます。

27年度の12月末現在で188件で、町税の場合は270万9,000円ございまして、それ以外に、国保税では227万2,899円、トータルで、特別会計を含めて598万5,000円あるというふうな状況でございます。

それで、滞納に対して延滞金等を当然徴収しておりますして、決算書にも載っておりますけれども、平成26年度の決算で、延滞金が、町都民税、公営、合わせまして27万7,000円で、そのうちの町民税は16万7,336円、41件の滞納をいただいておりますして、固定資産税につきましても9万6,100円で、23件ほどいただいております。それから、国保税につきましても17万9,600円で42件いただいておりますして、今年度、27年度につきましても、その滞納についての延滞金もいただいておりますして、この1月末現在で、町民税が14万7,178円、約70件、いただいております。それから、固定につきましても、23万3,100円の32件、それから国保税につきましても、昨年、高額の滞納の処理ができたということで、その延滞金が99万4,700円の延滞金をいただくほどの処理ができたという状況でございます。

今現在、27年度の10万円以上の滞納をしている世帯としましては26件ございまして、今現在、その滞納者の徴収を進めているというような状況でございます。

滞納の延滞金をいただくものにつきましては町税賦課徴収条例の 19 条に載っております、納付を過ぎた方につきましては、その納付の期日からの日数に応じまして、14.6%から 7.3%の割合で徴収しているというような状況でございます。

いずれにしても、まだ滞納につきましては、ほかの町村に比べれば、滞納の収納率はたくさん実質的には上がっているんですけども、今後も 1%でも 2%でも収納率を上げるような方向で努力していきたいと考えておりますけども。よろしくお願ひいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

10 番、師岡伸公委員。

○10 番（師岡 伸公君） はい、10 番、師岡です。

3 点、お願ひをいたします。

初めに、19 ページの目 03 土木費国庫補助金。ご説明では、10 分の、私の聞き間違いかどうかわからないですが、5.5 の補助というふうに聞きまして、初めて 5.5 というのを私は聞いたような気がするのですが、これはこういう決まりがあるのか、それとも、何かいろんな交渉過程でこういうふうになったのか、そこを 1 点お聞きしたいと思います。

2 つ目ですが、次の 20 ページ。目 06 農業費国庫補助金。山村活性化交付金。ワサビ田の調査業務委託というふうにお話を伺いました。大変重要で、大変な作業の仕事だというふうに思いますけれども、この仕事が 1 年で終わるようなレベルのものなのか、それから、この補助金が、もし終わらなかった場合、翌年以降どういうふうな方向になるのか、町の費用でもやっていくのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

それから、3 点目。29 ページから 30 ページにわたる、目 04 節 03 水産業費補助金。内水面漁業を活用した整備事業費なんです。これは、以前、一般質問で、私は東京湾から鮎が遡上すると、この天然資源を何とか、オリンピックまでに戻し、有効活用したいというふうなことをお願ひ申し上げたかと思ひます。それで、この協議会の中で、そういうふうなことを協議する会が、市町村並びに漁業組合、いろんな方々が参加するチームが多分あると思うんですね。ぜひ、これは、天然の鮎というのはただですから、とりあえず、ただ漁業権の問題でいろいろありますけれども、この資産を生かさないと断言するんですね。多摩川沿線の市町村流域にも必ずや私は寄与する内容だと思うんで、ぜひこの協議会を、やっぱりそういう目的に絞って活性化して、ぜひとも 2020 年には、檜原村、奥多摩で東京湾の鮎が食べられるんだよと、ジビエ料理とともに、やっぱり奥多摩の売りにできる、私は要素があると思うんですね。

ただ、これは、今からすぐいろんな形で対応させないと、なかなかできない。魚道の問題ですとか、しゅんせつの問題とかいろいろありますので、ぜひ、こういう水産課にもまたお願ひしていただいて、予算もいただき、内容も進めていただきたいという、これはお願ひでございます。

以上、3 点なんですけど、1 つ、これは答弁は必要ありませんけれども、さっき、冒頭、

石田委員がおっしゃっていた内容について、私もちょっと気になっていたもので、企画財政課長がいろいろなシミュレーションをしていると。やっぱり人口減でどうしても税の算定が落ちてくるという心配はあるのですけれども、いずれにしても、町の場合には総合交付金でいろいろご尽力いただいていると、その点については非常に感謝を申し上げるところなんですけれども、その辺のところ、ぜひ、シミュレーションしながら、今後の歳入の成り行きというのですか、ぜひ、ご尽力いただきたいと、これはご答弁は要りません、お願いでございます。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 10番、師岡伸公委員の質問にお答えします。

先ほどの土木国庫補助負担金の10分の5.5の補助率につきましては、国が定めたものでございます。また、昨年までは10分の6とか、そういった補助率もございましたけれども、今年度に限りましては、国からの通達で10分の5.5ということでございます。

また、この事業につきましては、国土交通省の地方公共団体向けの事業となっております、そのほかに、市町村土木補助金で今年度から補助対象となるということで、さらにその10分の5.5のほかに、その残りの部分の2分の1が平成28年度から東京都の土木補助金の対象ということになります。ということでご理解いただければと思います。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 10番、師岡委員の2点目と3点目のご質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に2点目の、ワサビ田調査に関します、まず、これが1年限りなのか、継続していくのかという問題と、この補助事業の内容等についてということだと思いますので、初めに、補助の内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。今回の補助につきましては、農林水産省の都市農業共存・対流総合対策交付金というものの実施要項の中にごございます、山村活性化支援事業というものを活用して行うものです。対象となる事業が3つに分かれていまして、今回、この事業に当てますのは、地域の資源の保存状況と利用形態等の調査という部分に当たるということで、こちらを申請してございます。

この補助につきましては、1,000万円を限度としまして、3年までというふうになっております。そして、今後の予定を含めてですが、今回、第一弾としまして、氷川地区というご説明をさせていただきましたが、継続的に、こちらにつきましては、続いて、古里地区、小河内地区ということで、町内全域のワサビ田を対象に調査をし、その後、使用した人に貸し出し、あるいは、譲り渡すようなことができるようなことまで、ちょっと時間はかかると思いますが、やっていくということで進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

続いて、3点目の水産の関係についてでございますけれども、まず、内水面漁業振興協

議会についてですが、こちらにつきましては、氷川漁協会、奥多摩漁協会の6区、7区、小河内漁業協同組合の4組合、それから5釣り場、そして東京都の方ですと、東京都の水産課長さんに、直接委員になっていただいております、これ以外にも、当初農林水産センター並びに奥多摩さかな養殖センターの所長さんに委員になっていただいたということで、非常に多忙な中、協議会の方に出席をしていただいているという状況です。さらに、こういう観光協会長も加わるという形で進めております。

これ以外に、部会を設置してございます。2つございまして、1つが振興部会ということで、こちらについては主にソフト面の検討を進めていく会議になっております。そして、もう一つが施設整備部会という、ハードの施設の関係の整備を検討していく部会ということで、協議会メンバーの各団体等から、実際に携わっている人などを委員にして検討をしているところです。検討につきましては、昨年1月23日に始めまして、昨日、協議会を開催し、基本計画の取りまとめということで集まっていただきました。10時から開始をしたんですが、都の本庁の課長さんも10時前に奥多摩までお越しいただきまして、議論に加わっていただいております。そういった中で、まず、現在、まとめの段階に入っておりますので、内容につきましてはまとめが終わってからということになりますが、基本的には、5つの釣り場の振興、それから養殖、そして加工という、奥多摩ヤマメ等を中心に検討を進めております。この委員会につきましては、今年度限りということではなく、今後、平成32年のオリンピックの開催年まで、引き続き、継続的に実施をしていこうという考えを持っております。

また、今年度、利用者アンケートあるいは施設のアンケートということで、釣り場のお客さんなんかにもアンケートをとっているところなんですけど、まだ、データ数が少ないということですか、ニーズの変化等も今後出てくると思いますので、こちらについても継続的に、ニーズ調査を踏まえて細かく修正していきながら、皆さんが利用しやすい釣り場ですとか、あるいは加工品についても、商品開発を含めて検討していこうということになっております。

ご質問の鮎の関係なんですけど、まず、この協議会を設置している市町村というのは、漁協がエリアとなっておる市町村はほかにもございますが、こういう形でみんなで検討しているのは奥多摩町だけという状況になってございます。そういった中で、鮎の問題になりますと、以前の一般質問の際にも、途中で堰等がある問題等もお話しさせていただきましたので、こちらは1市町村というよりも、連携的な部分が非常に大きいと思いますので、東京都の水産課さんですとか、そういったところに、いろいろその点についてもお聞きをし、連絡会的なものがもし設置できるようなのであればというようなお願いをしていくような形をとらせていただければと思いますので、ご理解の方をお願いします。

以上です。

委員長（酒井 正利君） ほか。

2番、澤本幹男委員。

○2番（澤本 幹男君） 2番、澤本です。

36ページの繰越金なんですが、私はちょっとわかりません。前年度、今年度が同じ金額ということで、何か意図があるのか。一般会計予算も毎年違うわけなので、繰越金の考え方というのですか、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 2番、澤本委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この繰越金でございますが、これは仮置きと申しますか、実際にはこの27年度の3月31日で締めを行うわけでございまして、まだ額の確定しない部分の補助金等もございまして、その見合いで最終的には決めていくということでございまして、現在は、昨年と同様の額でこれを組んでいるという状況でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。お願いします。

委員長（酒井 正利君） ほかに。

4番、小峰陽一委員。

○4番（小峰 陽一君） 4番、小峰です。

29ページにバイオマスの推進事業費の補助金が出ていまして、それから、41ページにバイオマスチップの売払収入とありますけれども、ここら辺のバイオチップの原料の入荷とか、生産量とか、使用料とかがわかりましたら、ちょっと簡単で結構ですので、お願いしたいと思います。

委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 4番、小峰陽一委員のバイオマスに関するご質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

木質バイオマスのこの推進事業につきましては、現在、平成23年度に、もえぎの湯に、東京都の環境局の補助金を利用しまして、木質バイオマスボイラーというのを導入してございます。

そして、その後、町内で間伐あるいは伐採されている林地に置かれているもの等を利用していきながら、それを自前の燃料費として使えないかというようなことで始まった事業でございます。

こちらにつきましては、今、東京都のここに書いてございます歳入側ですと、1、地域環境力活性化事業補助金を2分の1の補助率でいただくということで申請をし、そして、これは申請段階で交付決定ということで、最終的には翌年度実績に応じて、お金を一部お返ししたりする場合もございますが、そんな形で進んでいる事業でございます。

そして、事業の内容についてですけれども、歳出側ですと128ページということになりますが、今、この予算上組んでいるものとしましては、原木量で320立米分、これはチップ

プ換算にしますと、810 立米分になります。

そして、これを登録していただいた個人あるいは団体、こちらの方に旧の奥多摩町森林組合の隣に東京都が建設した非常に大きなチップーがあるんですが、こちらまで持って来ていただいたものを買い取るという制度でして、買い取り額につきましては、森林所有者が持ってくる場合については 6,000 円、そして、ボランティア団体等が出していただける場合は 2 分の 1 の 3,000 円という額を交付しますが、地域通貨というものをつくってございまして、所有者の場合ですと、6,000 円のうち、半分の 3,000 は現金で、3,000 円は地域通貨で交付するということになっております。そして、ボランティア団体等につきましては、3,000 円分を地域通貨で交付するという事業です。

そして、必要量というふうなお話もあったかと思うんですが、もえぎの湯のバイオマス燃料の 1 年間必要な量としましては 640 立米という、これは原木の場合でございます。

チップに換算しますと約 1,300 立米という量が必要となってきますが、現在、まだごく一部を賄っている状態ということで、こちらについて、今後、促進をしていくために、やはり山主と、本来、出荷していただくボランティアの方の出荷が非常に多いものですから、これを結ぶコーディネート役というのをこの賃金の中で見させていただいて、また、山主さんの高齢化というのもあって出すのに出せないというような問題もございまして、そういう中で、ボランティアを活用して出したいというようなことで、このような予算の計上をさせていただいています。

なお、現在、搬出登録していただいている個人、団体等を合わせまして、9 つ。

そして、地域通貨が使える町内のお店ですが、現在、36 店舗ということで、食料品、食堂、ガソリンスタンド、宿泊施設、酒販売店等、さまざまなお店に協力をしていただいているところです。

ちなみに、26 年度の搬出の実績につきましては 32.8 立米ということで、まだまだ不足しておりますので、1 立米でも 2 立米でも多く出るように、今後も努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

10 番、師岡伸公委員。

○10 番（師岡 伸公君） 10 番、師岡です。

町長にお願いであります。先ほど、観光課長から、やはり 1 市町村ではできないと、当然そうだと思います。流域の首長さん、青梅市長さんも狩りも釣りもプロ級でありますし、水については非常にご理解のある市長さんでいらっしゃいますし、そのあたりも含めて、ぜひ、町長にも流域市町村の首長さん、それから、当然、河川は国交省でありますので、そのあたりのいろんなお話も町長を通じてしていただければ私はありがたいというふうに思いますので、これはお願いでございます。

○委員長（酒井 正利君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 先ほど申し上げました内水面漁業の振興は、これは町自身の内水面漁業をどう振興していくかということで、計画をつくって、東京都の財政支援を受けようという、今後の2020年のインバウンドに向かって、訪日の観光客を受け入れるための部分をひとつやっていこうということでございます。

師岡委員がおっしゃっているのは、もう少しスケールの大きい話だと思ひまして、多摩川、秋川を含めて、前々から言っておりますように、鮎が必ず海に帰って、その鮎がまた遡上するというふうになってほしい。

昔はそういう鮎が来たわけでございますけれども、現実には、今、鮎そのものをほかの産地から買ってきて、それを放して釣りをするというのではなくて、天然鮎を2020年に向かって遡上させてほしい、または、そういう運動なり、努力をしてほしいという意味だと理解しております。

そういう点では、西多摩の広域行政圏協議会、あるいは、多摩川河川の中で、もう一方では、狛江等々を含めて、多摩川河川の首長さんがおりますし、そういう人たちとの交流も、例えば狛江市なんかの高橋市長さんの場合には、うちの郷土芸能などを毎年やっておりますので、そういう部分を含めて関係のところに働きかけをしながら、粘り強く、また特に、今、一番問題なのは、一般質問でご答弁させていただきましたけれども、堰堤の問題なんですね。堰の問題なのです。その堰を一つ一つ東京都でも解決しながら、一定のところまで今のぼってきているという状況でありますから、関係市町村と首長を含めて、機会あるごとに、師岡議員が提案していただいている将来の夢に向かって努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第40号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第40号の歳出の質疑を行います。

歳出は、款別に、幾つかに区切って行います。初めに、款の1 議会費、款の2 総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、高橋邦男委員。

○7番（高橋 邦男君） 7番、高橋です。

総務費の方なのですが、52ページをお願いします。52ページの方で、3点、質問させていただきます。

1点目は、財産管理費の委託料と工事請負費の両方で載っているんですが、町有財産整備委託、そしてその整備工事。柵沢地内でも、去年、一昨年と随分整備の方をさせていただきまして、この場をかりて御礼申し上げます。28年度の予定です。もし予定が具体的に

決まっていれば、ちょっと教えてください。それが1点。

2点目は、同じく、財産管理費の委託料の中の旧古里中学校施設維持管理業務委託が昨年よりも約66万円アップしていると思うんですが、その背景というか、理由というか、その辺について説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、53ページの企画費の中の負担金・補助及び交付金のところのバス路線維持対策費補助金5,000万円ということで、町の方も西東京バスの方にいろいろな要望を出していただいて、随分、前よりは変わってきたかなと思います。

1つは、最近、小型バスも走っているのを見かけますし、それから、奥多摩中学校開設ということが絡んで、平日の日中、古里方面のバスも1時間に今一本ということで、随分変わってきている。それも非常に町の方の努力、要望が、結構、通ったのかなと思います。

今後も、やはり、住民の足の確保、住民サービスの一環ということで、赤字補填もしているわけですから、やっていただけるものはどんどん、行政の方をお願いしたいなど。

こちらは、言わなければ、当然、向こうからやるということはないと思いますので、もちろんできる範囲でこちらの方もお願いしている部分もあると思うので、お願いしたいなと思います。

小型バスが走り出した、その経緯。たしか去年か一昨年、一般質問で、あるいは予算委員会だったかちょっと忘れたんですが、質問したときの西東京バスの答弁が、小型も大型も燃料費は変わらないんだと。それから、小型をわざわざこちらの方に配置する業務の負担が大きいというふうな返事をいただいたと思うんですが、小型バス導入の経緯をちょっと教えてください。

以上、3点、お願いします。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 7番、高橋委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の52ページの財産管理の関係でございますけれども、委託費等に町有財産の管理が載っていると。これは3カ所実は出ておりまして、13の委託料の中ほどに町有財産管理委託というのがございます。

これは、近年、寄附される物件等が多々ございまして、寄附された後に、ご近所等が草が生えて困っているということもございまして、そういった草刈りの労賃を組ませていただいております。

また、13の委託料の下から2つ目に、共有財産整備委託というのがございますけれども、これは、もうちょっとスケールの大きいお話で、山林も随分寄附をされておりまして、その隣接するところに住宅があるケースも多々ございまして、雪の害やあるいは台風の害等で非常に怖いということでございまして、その伐採費を組ませていただいております。

また、工事請負費の15の方の町有財産の工事でございますけれども、これは、やはり町

有財産も大分老朽化が進んでおりますので、逐次、雨漏り等の賃貸物件も含めてごさいますけれども、その老朽施設の修繕をしていこうということで、工事費の方でこれは組ませていただいております。

特に、来年度、とりたててどこをどうしようという予定ではなくて、発生したときの対応の予算というふうにご理解をいただきたいと思っております。

2件目のご質問の旧古里中学校の維持管理が伸びているのではないかというお話でございまして、この考え方でございまして、予算編成をしておりますのは10月から11月の時点ということでございます。

12月にほぼフレームを固めていくということの中で、今年の27年度の実績を勘案いたしまして、若干、光熱費が膨らんでおりましたので、その部分を多目に組ませていただいたということでございますが、補正予算でもご説明したとおり、今後、もしここで利用者が決まれば、もちろんそちらにもお支払いをいただくので、この部分の経費は削減できるというふうにご考えております。

また、3点目の53ページのバスの関係でございまして、小型のバスが走っている、このバスの背景はどうかということでございますが、実は、町では、今までどおり、要するに、土日の旅行者は観光客と登山客が非常に多いという中で、最大の人数に対応するために、普通の大型のバスを走らせているということでございます。これを、あえて平日は小型に変えるということは、その分、バスの台数が増設になるということ、経費が膨らむということでございます。

小型のバスも大型のバスも運転手はお1人でございまして、変わってくるのは燃料代程度ということでございますので、大型を走らせているということでございます。

実際、今、走っているのは小型でございまして、これは御嶽駅から御嶽のケーブルのところまで行っているのが、今、ケーブルが動いていないということもございまして、小型のバスを走らせているということもございまして、その夜の駐車場を長畑に設けているということで、こちらに夕方に戻ってくるということで、空で来ているはずでございまして、そのようにご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

○10番（師岡 伸公君） 10番、師岡です。

今、ページを飛ばしてしましまして、申しわけございません。わさびーのグッズのところ。失礼しました、54ページですね。目02企画事業費のわさびーのPRグッズ作成業務委託なのでございますけれども、今のこのバッジ、ピンについているので、子どもがいっぱい欲しいがるんですけれども、なかなか無理だということで、むやみに差し上げられないということです。

今度の新しいものについては、子どもに渡して喜ばれるようなものをぜひお願いしたい

と。このバッジは非常に評判がよくて、私も町外へ出ている方と会うと、「いいですね」と言われて、あげないわけにいきませんから、幾つか持っていて差し上げるんですけども、先日も国立の市議会議員の人に、「これはすばらしいですね、どういう経緯で」ということで、それは省きまして、そういうふうにして、いろんな人にアピールできるグッズですので、ぜひとも、いいものをつくっていただきたいということと、もう一つ、職員の皆様でも、こういうプラン、ノウハウを持っている方もいらっしゃると思うので、ぜひ、そういうところからも意見を吸い上げて、これは私たちがつくったというふうな誇りあるものにしていただければありがたいと思います。お願いします。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 10 番、師岡委員のご質問にお答えをさせていただきます。

このわさび一関連グッズでございますが、これから新年度に入りまして、何をつくっていくかということで検討させていただきますけれども、基本的にはストラップだとか、あるいはキーホルダーとか、あるいは、ぬいぐるみ等を考えております。

また、このバッジでございますけれども、非常に好評いただいているということも踏まえて、今は、無料では配るようなことはなかなかできないんですけれども、観光案内所で販売をさせていただいている部分でしかないんですけれども、新年度は、また、これもどうしていくかということで、それもあわせて検討したいと思いますので、よりよいものが、よりかわいいものがお配りできればと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（酒井 正利君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 5 分から再開とします。

午前 10 時 46 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開します。

議案第 40 号 一般会計予算の歳出の質疑を続けます。款の 1、款の 2 について、質疑はございませんか。

6 番、宮野亨委員。

○6 番（宮野 亨君） 宮野でございます。

52 ページの区分で、13 委託料のところ、旧レイクサイド奥多摩建物管理補助業務委託ですが、この金額が、下の旧レイクサイドを合わせて 108 万 8,000 円。これは、今年度かかるのか、毎年かかる費用なのか、いつごろから何年間これは管理しているのかお聞きし

たいんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 6番、宮野亨委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この旧レイクサイド奥多摩の建物でございますが、これは平成20年度に購入をさせていただいたものでございます。土地と建物ということで購入をいたしまして、21年度以降、管理をしてきているということでございます。この建物の管理については、人がいないとすぐ傷みますもので、通常の中の清掃だとか、空気の入替えのために定期的に窓を開けたり、そういう作業をしていただいておりますけれども、これについては、NPO法人のタンポポにお願いをいたしまして、これ、年間で100日ということで、3日に一遍程度開けさせていただいております。その下の建物工作物の管理というのは、これは、今、電気を通電してございます。電気でございますけれども、通電しているので、関東電気保安協会に委託をしておりますけれども、これは、この建物が非常に電波の状況がいいということで、携帯電話各社がその敷地内に電波のアンテナを立てているということでございまして、年間、合わせると100万円をちょっと出るぐらいかかっておりますけれども、この経費は携帯電話会社からいただきます借地料でペイできるということでございまして、実質的にはかかっておりませんので、ご理解を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

2番、澤本幹男委員。

○2番（澤本 幹男君） 2番、澤本です。

54ページにありますように、備品でドローンを購入いただきまして、ありがとうございました。今後、入門期ということでお考えなので、どのようなお考えなのか、ちょっと教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 2番、澤本委員のご質問にお答えをさせていただきます。

このドローンでございますけれども、予算の説明でもお話しさせていただきましたけれども、入門期ということで、私どももどの程度の機種を買っていいかわからなかったんですけども、低廉な予算でまず飛ばす操作をここでやって、実際にその肌で感じて、どういうもんだというのをまず知りたいと思って、購入の予算を計上させていただいたものでございます。ですから、これから、機種等も、地域に習熟された方がいるんで、その方に伺って、よりよいものが買えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

7番、高橋邦男委員。

○7番（高橋 邦男君） 7番、高橋です。

総務費の方なんです、57、58ページの方をちょっとお願いします。2件、質問させていただきます。

1件目なんです、57ページの車両管理費、14、18の使用料及び賃貸料ですか、それから備品購入費。乗用車リース料とか、あるいは備品購入の方では乗用車ということで予算が入っていますが、山ふるの送迎バス、以前、ちょっと質問したことあると思うんですけども、結構、老朽化して、不具合もあったりということをお聞きしたんですけど、その車両について、それが入っているのかどうか、その1点だけお願いします。

それから、もう1件は、58ページ、交通安全施設等整備事業費。反射鏡の設置工事なんです、町で負担する分というのは、町道までなのか、それとも都道、国道まで入っているのかどうか、その辺もちょっと教えてほしいと思います。

以上、2件、お願いします。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 7番、高橋邦男委員の山のふるさと村のバスがこの一般会計の方の予算のリース料に入っているのかということのご質問についてお答えをさせていただきますと思います。

山のふるさと村の車両につきましては、山のふるさと村管理運営事業特別会計の利用管理費の中にリース料を入れさせていただいておりますので、一般会計予算のほうには記載はございません。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 7番、高橋邦男委員の質問にお答えします。

交通安全施設の整備事業に関してですが、道路反射鏡、カーブミラーです。毎年、5基ほどまち管内の町道、または都道に設置しているわけですが、主体としましては町道を中心にやっております。

また、都道、国道につける場合は町道から出てきたところで、見通しの悪い部分については国や東京都の方をお願いして、申請を出して付けている状況でございます。また、林道、農道においても、林道、農道といっても生活道がかかわってくる場所もございますので、そういった場所につきましては、要望にお答えするように、順次、計画的に設置をしております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに、質疑はありませんか。

4番、小峰陽一委員。

○4番（小峰 陽一君） 27ページの職員研修費が大分減額されているのですけれども、ここら辺の減額の理由と、それから、次のページの調査維持補修工事。たしか屋上の防水

工事というふう聞いたんですけど、26年度の実績をちょっとたまたま見ましたら、防水工事を178万2,000円で実施してますんで、それとの関連がどうなるのか、お願いしたいと思います。

○委員長（酒井 正利君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） それでは、4番、小峰陽一議員のご質問にお答えいたします。

職員研修費の大幅な減額の部分ですけども、ご説明の中でも申し上げましたけれども、27年度では、関東町村会の海外視察研修がございました。

ドイツに行ったわけですけども、そのときに環境に配慮したまちであるとか、そういう部分があったので、私どもの町の方から2名、また、東京都の町村会の枠ということで、そのほかに1名、合計で3名行かせていただきました。

実際、環境に配慮したまちということで、今後、参考になるようにということで、今、内容等をそれぞれ報告書等でお知らせしているところでございます。

それと、2点目の庁舎の防水工事の関係ですけども、26年度につきましては、庁舎南側の教育委員会の屋上部分、そちらの防水工事をいたしました。今回予定しておりますのは、ちょうどこの議場の上なんですけども、後ろの傍聴席の、特に記者席のところ、後ほどごらんになっていただきますと、今年ですか、補修した部分があるんですけども、もう既に雨漏り等で、大分傷んできているということがございますので、その部分について、こちらは、梅雨時期前に早急に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑になしと認めます。

以上で、款の1議会費、款の2総務費の質疑を終結します。

次に、款の3民生費、款の4衛生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、原島幸次委員。

○8番（原島 幸次君） 8番、原島でございます。

76ページの民生費の中で、15番の工事請負費、いなか暮らし支援住宅改修工事という1,000万の予算がとってございます。

非常に梅沢には2世帯、支援住宅で住んでおまして、地域にとっては非常に明るい材料になっておますし、この支援住宅に対しましては、テレビ、新聞等で全国に発信されまして、非常にユニークな企画だというようなこと言われておまして、また、西多摩の町村議員の間からも、「奥多摩は、おもしろいことをやるなあ」というようなことも聞いて、非常に明るい材料でございます。

この1,000万、今後、どのような形で住宅の改修工事が行われるのか、あるいは新たな分でやるのか、教えていただきたい。

もう1点は、90ページなのですが、委託料の関係で、児童福祉費の447万2,000円が減額になっております。その費用及び賃借料の関係で、児童系福祉システム機器使用料とこれらの関係で下がったというようなことを聞いておりますが、この全体的な447万2,000円の減額に対して、その辺で何か無理がなかったのか、あるいは影響があるのかないのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（天野 成浩君） 8番、原島委員のご質問にお答えいたします。

まず、初めに、いなか暮らし支援住宅の改修工事でございますけれども、こちらにつきましては、寄付を受けました住宅について改修を行うものでございます。

現在ですけれども、奥多摩町空家等活用推進事業交付金というもので、昨年8月5日に全戸配布したチラシを覚えておりますでしょうか。

こちらの部分で、いなか暮らし支援住宅に寄付をしていただいたという形で200万円を限度に交付するものでございますけれども、現在のところ、4件の寄附という申し込みがございます。

詳しい内容につきましては、今現在、相続登記中でございますので、詳細のお名前についてはお答えできませんけれども、小丹波、海沢、常磐、留浦ということで、4件の寄附を受けております。それらにつきまして改修工事を行う費用でございます。

また、昨年、60周年記念事業といたしまして、12月23日にふれあい事業、お見合いパーティーで1組1年以内にご成婚された方に、いなか暮らし支援住宅のタイプとして、ひと組に優先的に贈呈するという企画がございます。それらの部分にも活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、8番、原島委員の2点目の質問にお答え申し上げます。

90ページの児童福祉委託料の児童系福祉システム保守委託。これは、今年度にシステムを更新したということで、皆減となったものでございます。

これは、今年度からの子ども子育て支援新制度に対応するためのシステムとして、東京都の10分の10の補助で更新が終了したということで、これからは維持管理費は町の方で負担をするということでございます。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

5番、石田芳英委員。

○5番（石田 芳英君） 5番、石田でございます。

89 ページの福社会館費の中の修繕費 70 万円が計上されておりますけども、音響機器の修繕というようなご説明がありましたけれども、この音響の、例えば不具合があった場合はどのような不具合があったのかということと、あと、修繕の内容がもしわかるようでしたら、ちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、5 番、石田委員のご質問にお答え申し上げます。

この修繕費 70 万円は、福社会館 1 階の集会室の音響機器の総取りかえといいますか、アンプも含めて、それから、附属のマイク、あるいはスピーカーも含めて取りかえるということで計上させていただいております。

現在、使用していただいております集会室の音響の状態が非常によくはないということで、時々マイクの音声も途絶えてしまうというようなことが、たびたび利用者の方から訴えがございまして、この福社会館につきましても 10 年以上経過しておりますので、機器の耐用年数も経過しているということから、今回、予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

9 番、村木征一委員。

○9 番（村木 征一君） 9 番、村木でございます。

1 点、教えていただきたいと思います。79 ページ。高齢者見守り相談業務実施委託ですけれども、この委託先と内容について教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 9 番、村木委員のご質問にお答え申し上げます。

高齢者見守り相談事業は、これまで、シルバー交番事業という形で表記をさせていただいておりましたけれども、東京都のほうで、「交番」ということが余り妥当ではないということで、高齢者見守り相談事業というふうに名称を変更しております。具体的に、委託先でございますが、社会福祉協議会でございます。社会福祉協議会で、専門の社会福祉士の資格を持った職員を採用いたしまして、見守り相談を行うということでございます。内容につきましては、今、町で進めております見守りシステムの監視ですとか、緊急通報システム火災安全システムの監視、そのほかには、そういった町内の高齢者のお宅を訪問して、安否確認と心配事がないかということも含めて実施をしております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） 1 番、大澤です。

92 ページの保育所措置費で、児童措置費（氷川保育園、古里保育園、管外保育園）とありますが、その内容と、管外保育園というのは、どこのことをいうのか教えていただければと思います。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 1 番、大澤委員の質問にお答え申し上げます。

保育所措置費でございますが、これは町内の 2 園です。古里保育園、氷川保育園の入所している児童に対する措置費ということでございますが、この部分については、国の子ども子育て支援交付金の関係で歳出が大幅に伸びているということで、これは新制度がスタートして加算の対象が増えたということでございます。

ただ、この予算上は、平成 27 年、今年度の上半期の実績で試算をしております。実際に、今現在の保育所の申し込みについては、氷川保育園が管内、40 人、それから古里保育園が管内 61 人。受託と言って、管外からの受託が 6 人の 67 名ということでございます。これは、青梅市から 4 人、あきる野市から 1 名、日の出町から 1 名ということで、これは青梅市、あきる野市、日の出町に在住している方が町内の保育園に預けたいということで受託をしていると。

それから、逆に管外ということで、奥多摩町に在住している方が町外の保育園に預けてきた場合は管外保育ということで、これは青梅市、三田保育園、友田保育園、畑中保育園という形で 5 名、そちらの方が、今、申し込みがある状態でございます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

10 番、師岡伸公伸公委員。

○10 番（師岡 伸公君） 10 番、師岡です。

2 つ、お願いをいたします。

まず、74 ページ。目 14 の福祉サービス第三者評価事業費なんですけど、ここには認知症高齢者グループホームというふうに書いてございます。評価をするのは利用者と利用者の家族だけなのか、それから評価機関はどういうふうなところをお願いしているか、ちょっと全体像を教えていただければというふうに思います。

それから、もう一点、96 ページ。子ども家庭センター事業の中のファミリーサポートセンター事業費、相談員の委託の項目でございます。この相談員の方は、具体的にどのような業務、どのような範囲までをお願いしているのか。というのは、例えば、親御さんから、子どもが熱性けいれんを起こしたんですが、そういう場合にはどうしたらいいですかというふうな質問が出た場合に、例えば、その保健師さんレベルで、いろんなそういう対応なんかもできるのかどうか、そのあたりもお聞かせいただきたい。もし、そうでなければ、例えば週に何回か保健師さんが来てそういう対応をするような、そういう対応があるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせください。よろしく申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、10 番、師岡委員の 2 点の質問にお答え申し上げます。

まず、1 点目。認知症高齢者グループホーム第三者評価受審費の補助金でございます。この福祉サービス第三者評価制度でございますが、これは東京都において、福祉サービス第三者評価事業というのが、2002 年、平成 14 年に、東京都福祉サービス評価推進機構というものが設置されて、翌年の平成 15 年から開始されております。この制度を始めるに当たりまして、東京都が定めた指針によりまして、福祉サービス第三者評価とは、事業者でも、利用者でもない、第三者の多様な評価機関が、事業者と契約を締結し、専門的かつ、客観的な立場から、サービスの内容や質、事業者の経営や組織のマネジメント力の評価をするということとされております。

また、その内容につきましては、第三者の目から見た評価結果を幅広く、利用者や事業者提供することにより、サービスの内容を利用者に見えるものにするるとともに、サービス提供事業者の質の競い合いを促進させ、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことにより、利用者本位のサービスシステムの構築を行うこととしております。今回、予算に計上させていただいております費用につきましては、この東京都の福祉サービス第三者評価の指針に基づいて実施をするもので、これは東京都の 10 分の 10 の補助金で行っております。この認知症高齢者グループホームにつきましては、介護保険法の基準に基づいて、毎年度、自己評価及び外部評価を実施することが義務づけられておりまして、この認知症高齢者グループホームのサービスでは、介護保険法では指定の地域密着型サービスというふうに位置づけられております。この地域密着型サービスについては、設置ですとか、人員、設備及び運営に関して、所在する市町村が指定の権限を持っているということから、東京都からの補助金を受けて、町が事業者に助成をするという形をとっております。

具体的な内容でございますが、利用者の声をお聞きするという事で、意向を把握するために行う利用者調査と、あるいはサービスの内容や質、事業者の経営や組織のマネジメント力について、自己評価をもとに評価をする専門家が分析をする事業評価とあわせて行っております。利用者評価につきましては、原則として、利用者全員に実施することとされておるんですが、これは認知症高齢者グループホームでございます。認知症の方でございますので、実際の評価については、評価員が介護の現場を見て観察する場面観察方式というようなことと、利用者のご家族へのアンケートによる調査を実施しているということとです。これによりまして、利用者の本音が引き出しやすいとか、利用者といいますか、家族の皆さんです、本音が聞き出しやすいということがございます。こういった評価をフィードバックするという事で事業者の気づきにつながるということで、毎年、実施しているということで、町では、この東京都の包括補助事業を活用いたしまして、平成 22 年度

からこのグループホームに対する第三者評価を実施しております。具体的には、奥多摩町丹三郎ハッピーメイク白寿ということで実施をしております。そういうことでございます。ご理解をお願いいたします。

それから、2点目のファミリーサポートセンター事業の相談員委託料でございますが、こちらの、もう一つ、子ども家庭支援センターの相談員の委託料もあわせて掲示しておりますが、これは、内容的には実際には同じでございます。子ども家庭支援センターに、常時、相談員を常駐させておまして、そこでさまざまなお子様に対する相談事を受けているということで、内容的には、しつけの問題ですとか、あとは、発育、他の子に比べてちょっとうちの子は発育が遅いんじゃないかというような困り事についての相談がほぼ大半ということでございます。

ご質問にありました突発的な病気については、なかなかそこまで対応できるという専門的な知識を持った相談員ではございませんので、それについては、対応は、子ども家庭支援センターであれば近くの古里診療所ですとかというところにつなげるという形になりますし、また、福祉保健課の母子担当の保健師が子ども家庭支援センターの保健師も兼務しているということで、週に何回か、そちらの方に勤務してそういったご相談に応じているということでございます。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

7番、高橋邦男委員。

○7番（高橋 邦男君） 7番、高橋です。

予防費の方でお願いします。104 ページです。衛生費の方の中の予防費になりますか、健康相談事業費。金額についてじゃないんですけど、自分も健康相談事業の方に参加させていただいて非常にありがたく思っているんで、ちょっと意見を述べさせていただきます。遠隔予防医療に引き続きまして、健康相談事業は2年目ということで、先日も、保健指導の方、採血をもとに受けさせていただきました。それで、平成28年度の事業についていろいろ説明を受けたんですけども、採血の方は1回のみなのだけれども、もう一回は特定健診を進めて、そのデータをもとに指導をしたいと、それから、地元の保健推進委員に協力をお願いしまして、栄養講習会も開きたいということで、前より、予防事業ということに関して、町の方でも、いろんな面でその包括的な視点でこの事業を考えているのかなと。

それで、この前の説明では、他の地区の追加も見込んでということで金額的にアップしているということで、ぜひ、町内の方に、特に国民健康保険に加入している人が対象かとは思いますが、広めていってほしいなというふうに思っています。

それと、28年度について、先ほど言いましたけれども、課長の方から、この事業の今後の展望等がありましたら、ちょっと教えてほしいと思います。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、7番、高橋委員のご質問にお答え申し上げます。

今、委員の方からお話があったように、健康相談事業費を計上しておりますが、2年目ということで、地域を拡大したいというお話は予算説明のときにさせていただいております。具体的には、川井、大丹波、梅沢、丹三郎地域で、生活館等を利用させていただいて、そこに集まっただいて健康相談事業をやるということでございますが、委員からもお話があったように、採血を年2回、今までやっております。その採血キットというのが、指に針をちょっと刺すだけで血液の内容がわかるというものなのですが、これが1つ5,000円かかるということで、これを特定健康診査の採血の結果を活用すれば5,000円が浮くのではないかとということから、ぜひ、特定健康診査を受けていただいて、その結果と、もう一回はこの健康相談事業の成果を見るための採決をするという形をとらせていただきたいと。ですから、健康相談事業に参加をいただく方には、6月から特定健康診査が始まりますので、早々に特定健診を受けていただいて採血をしていただくと。それから、半年後から年度末にかけて採血をしてその結果を比べてみるということで、ご自身の健康の状況が改善されたかどうかということが、まず、採決の結果からわかるということでございます。

それから、栄養指導については、管理栄養士を新たに、新たにといいますか、引き続き雇って、その方に料理について指導していただくということで、運動とあるいは栄養の面からの健康相談事業という形で、今後も広めていきたいということでございますそれから、データヘルス計画というのを今年度策定しておりますが、それに基づいて、今後も大きく糖尿病の予防を重点的にやっていきたいというふうに考えております。ご承知のとおり、糖尿病から人工透析に移る方というのは、少なからずいらっしゃいます。人工透析を、一回受けてしまいますと、もう、それをずっとお亡くなりになるまで継続するというので、費用としても莫大なものになるわけでございます。

それを、ぜひ、栄養面も含めて、あるいは運動面での自助努力もお願いしながら、ぜひ糖尿病になる前の予防をしたいということで、それを重点的に、今後も進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

2番、澤本幹男委員。

○2番（澤本 幹男君） 81ページの人にやさしい道づくりということで、私はまだ勉強不足でわかりませんが、これはどういうことを言われているのか教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2番、澤本幹男委員の人にやさしい道づくりについて

のご質問にお答え申し上げます。

この人にやさしい道づくりでございますが、各自治会の、生活道といいますか、町道に付随する横道ですとか、そういうところにちょっと危険な箇所があったときに、そこに手すりをつけるですとか、路面を改修するですとか、そういった事業でございます。これは、毎年度、5月に自治委員会議というのがありまして、自治会長さんの集まりがあるんですけども、そのときにご説明をして、自治会からの要望によりまして実施する事業でございます。これは、平成17年度から実施しておりまして、今までも実績がある事業でございますが、ちなみに、今年度の実施ですと川井に手すりをつけております。川井、丹三郎、梅沢、棚澤、川井2カ所ですね、2カ所に手すりをつけております。

そのための経費として、今年度は336万7,000円ほど工事費がありまして、補正予算では、当初予算の500万円から150万円ほど減額しているという状況でございます。今後も自治会の要望に基づいて実施をしていくということで、ただ、大分、10年経過いたしましたので、この事業についての認知度が高まっておりますので、平成28年度からは4月早々にも自治会長さんのお宅にこの事業の内容の申請書等を一式お送りして、早目に手挙げをしていただいて、実施してまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

8番、8番、原島幸次委員。

○8番（原島 幸次君） 8番、原島でございます。

103から104ページの健康増進保健事業費の関係で、13番の委託料が1,114万という、非常に高いに金額になっております。現在、医療費が毎年高騰しておるし、それから、税収が減って国民健康保険料も一般会計から補填しなきゃいけない。そういう状況下において、いろいろな健診を実施していただいております。その健診において、糖尿病がちょっと入っているのかどうか分かりませんが、非常に、人工透析になった場合、年間400万、一人かかると。医療費を抑えるためにも、早期発見、早期治療が必要ではないかと思えます。その関係で、いろいろ対策を福祉保健課でやっていただいたり、防災無線で流したり、定期健康診査を受けるようにとっておりますが、全体的な流れとして、増えているのか、減っているのか、健診される方が年々増えてきているならいいのですが、減っていると、逆に問題かなと思ひまして。その辺を、概略で結構でございますので、お聞きしたい。また、いい手があれば、どんな方法を今後考えるのか、その辺もあれば、1つ予防策もお願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 8番、原島委員のご質問にお答え申し上げます。

こちらの健康増進保健事業費の委託料でございますが、こちらは説明欄にも書いてございますが、各種がん検診の委託と、あと、下の2番、2つですね、104ページの特定健康

診査等委託と成人歯科健診委託については、この特定健康診査等委託については、特定健康診査は、国保に加入している 40 歳以上の方が対象となっておりますが、それ以前の 40 歳未満の方で、先ほど高橋委員のご質問にもお答えしましたが、病気を未然に予防するということで、私どもでは、30 代の方を中心に、なかなか健診の機会が得られない、例えば被用者保険の奥様の方とか、あと、国保に入っている、個人事業をやっている、なかなかそういう機会が得られないというような方を対象に始めたところなんです。これは、今年度から始めた事業なのですが、それと成人歯科健診は、歯周病疾患のことで、歯周病、要は歯が悪くなって食べ物が食べられなくなったことから全身の病気にかかるというケースもあるということから始めた事業でございますが、全体的な流れといたしましては、私どもの感覚では、横ばいというか、大体、想定していた人数はほぼ全員埋まってしまうんですけども、それを断るまでにはっていないというのが実情でございます。ですから、がん検診等で、受けたいんだけど受けられないという方は、多分、いらっしゃらないのではないかとこのように考えております。

先ほど申し上げましたけれども、若い方の特定健康診査、これは、ぜひ、受けていただければ、自分の健康に対して自覚するということがありますので、ちょっと進めてはいきたいんですけども、実は、平成 28 年度は 27 年度に比べて若干人数を減らしております。実績はなかなかなかったものですから、そういったことも今後周知をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

6 番、宮野亨委員。

○6 番（宮野 亨君） 6 番、宮野でございます。

今の引き続きの質問の特定検査なんですけど、土曜日検診というのは少なかったような気がするんですよ。受診者の方から土曜日健診を増やしていただけないかという質問があったので、答えられなければ、後でも結構でございますが、そういうことがございましたのと、もう一点は、先ほど師岡員の方からもございました認知症高齢者グループホームの関係で、全体像とありましたけれども、これは、これから 2025 年には約 700 万人が認知症になるという推計が出ているということと、この間の列車事故で家族に損害賠償責任がなくなった最高裁の裁判などを踏まえて、とにかく、これから増えるということで、これも本当に町全体で取り組んでいかなければいけないのかなと思っているんで、今後、増える認知症患者の対策等を町全体で大きく考えていかなければいけないかなと思ひまして、これはちょっと大きい質問になってしまうので、どなたというわけじゃないんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 6 番、宮野委員の 2 点の質問にお答え申し上げます。

まず、1 点目の特定健康診査の土曜診療が少ないというお話なんですけれども、確かに、

今、町内の4つの医療機関で、月曜日から金曜日までという形でご案内をしているところ
でございます。

ただ、なかなか休みをとって行くのが難しいという方もいらっしゃるということで、実
は、今、4つの医療機関にアンケート調査をいたしまして、土曜・日曜の診療、あるいは
集団的な健診が可能かどうかというアンケート調査をしております。

私どもがこうやっていただきたいということであっても、受けていただく医療機関の方
がなかなか難しいよということになると、それは非常に難しい問題で、例えば集団健診で、
町外の医療機関に委託をして健診車みたいな形でやるという方法も1つあると思うんです。
そうすると、期間としては非常に限られてくるということもありますし、その辺のバラン
スといいますか、それをこれからちょっと検討させていただきたいというのが現状でご
ざいます。

それから、2点目のご質問でございますが、認知症高齢者の状況といいますか、私ども
でその認知症高齢者をどう把握するかというと、要介護認定の申請をしていただいて、
認定調査をする、認定審査会で判定が出るんですけど、その中に認知症高齢者の自立度と
いう項目がございます。

その中で、自立度が1、2、3、4、Mと5段階になっております。Mというのは、も
う明らかに認知症であると。1から4までが、段階によって認知症の度合いが少なからず
あるということなので、1であっても軽度認知症の疑いということで、現在、町内では400
人前後の方がその認定を受けていらっしゃいますけれども、その中でその認知症高齢者自
立のどれかの項目にチェックがついていると、ちょっと認知症の疑いがあるということで、
ちょっと数としては把握しておりませんが、そういう状況で、宮野委員からお話あ
りましたように、高齢化率が進む町の中では認知症の高齢者というのがどんどん増えてく
るということは認識をしております。

国では、新オレンジプランということで認知症対策を重点的に行っておりますので、今
回、私どもでもちょっと認知症高齢者地域支援推進員ということで、ちょっとこれは委託
を考えておるんですけども、専門職員を雇用して支援に努めてまいります。地域包括支
援センターと連携して支援に努めてまいりたいというような考えを持っておりますので、
ご理解をお願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

1番、大澤由香里委員。

○1番（大澤由香里君） 1番、大澤です。

今の質問に関連して、受けたいけれども受けられないという方はいないというふうにお
っしゃったんですけども、足がなくて行けないという方もいらっしゃると思うんですけ
ど、無料送迎とかは使えるのですか。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 1 番、大澤委員の質問でございますが、これは、がん検診ですか。特に申し込みを電話で受けている中で、足がないからいけないんでというお話は聞いておりません。無料送迎というのは、町では今3カ所でやっておりまして、文化会館と福祉会館と小河内の小学校、そちらの方でやっているんですけれども、おおむねそこまで来ていただくか、あるいは一般質問等でも答えをしておりますけれども、地域支援ボランティア事業等を利用していただくということも1つの手かなと思っております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに、質疑ありませんか。

7、高橋邦男委員。

○7番（高橋 邦男君） 7番、高橋です。

衛生費の114ページなんですが、し尿処理事業費の114ページの一番下になりますか、浄化槽の汚泥清掃費軽減措置補助金ということで、ちょっと下水道事業の質問なんですけれども、今、町の方も下水道の供用の方を推進して、環境保護という、いろんな面で一生懸命やられていると思います。

それで、1つ質問なのは、自分の近くの方にもいるんですが、つなぎたくてもつなげない、いろんな事情がありまして、そういう方もいるんですけど、いずれ供用が始まると、1年後ですか、この浄化槽関係の清掃補助の方が打ち切りになると思うんですけども、その後を、やはりできればつなげてほしいというのが町の方の考えだと思うんですけども、維持費もかかりますし、でも、つなげない事情があって、つながない方への何か配慮みたいなものは、何か町として、なかなか難しいとは思いますが、考えていらっしゃるかどうかをちょっと1つ伺いたいと思います。

○委員長（酒井 正利君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 7番、高橋委員のご質問にお答えします。

下水道の供用開始も、町内は、今、工事をやられておりまして、全体175ヘクタールのうちの150ヘクタールの86%がもう完了しているというふうなお話を聞いております。

供用開始も21年7月1日から始めておりまして、最短では昨年9月、27年9月15日に常磐地区の一部、登計、弁天の方まで供用開始がされているということで、浄化槽の補助につきましては、1件6,000円、浄化槽を清掃したときに補助金を一応出しておりまして、それで、今回の180万というのは、約300件の予定で供用開始して1年以内までの分について補助していると。

供用開始をしてないところについては、まだ、引き続き、補助をするというような状況でございますけれども、それで、浄化槽を、今度、下水道に接続をさせていただいておりますけれども、まだ、現在、結構、接続されていない状況がありまして、川井地区がまだ21世帯、これは浄化槽とし尿が一緒なんですけれども、それから小丹波地区も22世帯。それから、棚

沢が 71 世帯、白丸が 19 世帯、それから、大丹が 49 世帯、大氷川が 78 世帯、それから栃久保が 45 世帯、南氷川が 47 世帯、そういうことで、まだまだ接続がされていないところがあるのですが、その接続できないことに対して、高齢者で、接続がほとんどの世帯ということでございまして、町としましては、下水道の工事についても町で計画しておりますし、条例でもそのような形で下水道区域については接続していただきたいというふうなことでやっておりますので、ぜひとも、お子さんだとかそういう方のまず援助をいただいたりして、それで下水道に接続していただければよろしいかなというふうに思っています。そういうことでございまして、浄化槽を、将来的に、まだどうしてもつなげないという、そのことに対する補助につきましては、今のところ、町としては検討する状況ではないというふうな状況であります。将来的には、全部の世帯の接続が終わって、それでもできない世帯が残った場合については、また議論になろうかと思えます。その時点で、検討されるというふうなことになろうかと思えますけれども、そのようなことでご理解いただきたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 高橋委員がおっしゃるのは、最終的に、いろんな事情があつてつなげない人もあるんじゃないかということでございますけれども、下水道そのものは、下水道を整備した地域については、下水道法という法律の中で 3 年以内に供用を開始するというようになっております。

したがって、3 年もたった段階では、今の浄化槽の部分の補助は打ち切りたい。打ち切っていく。ただし、今おっしゃるように、子どもがいない老人だけの世帯、あるいは、将来的にも、なかなかその分にお金がかかるからという部分があるようでございますから、そういう問題については、個々の事案としてご相談を受けながら、場合によっては無利子の貸付制度等もありますから、下水道の担当の方で個々の皆さんの相談を受けながら対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（酒井 正利君） ほかに、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で、款の 3 民生費、款の 4 衛生費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 異議なしと認めます。よって午後 1 時から再開いたします。

午後 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開します。

企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 先ほど、5番石田委員の地方交付税のご質問の中で、3点目でございますが、諸手当についてということで答弁漏れがございましたので、ここでお答えを申し上げます。

諸手当についてということで、ご質問の趣旨でございますが、特別交付税の算定において、職員の手当等がどのように影響しているのかということでご理解をさせていただきまして、お答えといたしましては、平成27年度の決算はまだ出ていないところでございますが、平成26年度の決算ベースで申し上げますと、約3,000万円がマイナスに作用しているということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 次に、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、大澤由香里委員。

○1番（大澤由香里君） 1番、大澤です。

ページでいうと137ページあたりになるんでしょうか、観光についての質問です。8日の施政方針表明では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの1つとして、町内5駅周辺にWi-Fi（ワイファイ）を設置し、さらに観光案内所に英語対応スタッフを配置するために観光案内所の補助金を増額したということでしたが、たしか去年あたりだと思えますけれども、町内の観光案内の看板も英語の表記を加えたものにするという覚えがあるんですけれども、その予算というのは計上されていますか。

また、そういった計画はあるのでしょうか。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 1番、大澤委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問については、看板の設置の関係のことについてということでよろしいでしょうか。

○1番（大澤由香里君） はい。

○観光産業課長（原島 滋隆君） こちらにつきましては、子ども議会でも、多言語化と、それから、距離ですとか、時間といった、利用者側にとって見やすく使いやすいものにしていくべきだというご意見をいただいています。それに対しまして、そのようにしていきましょうということになっておりますが、こちらにつきましては、取りかえ時に、随時、更新をしていこうということで、駅前の看板等は木製であります。檜を圧縮してつくっているもので、お値段も100万円単位というようなことになりますので、老朽化したものからつくっていくということで、この中には、今、入れていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

9番、村木征一委員。

○9番（村木 征一君） 9番、村木でございます。

120 ページでございますけれども、委託料の中で、ワラビの栽培管理業務委託、それから、ワサビ田の調査業務委託、これがありますけれども、内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 9番、村木委員のご質問の1点目の答弁からさせていただきます。

ワラビの栽培についてということですが、現在、計画してございますこのワラビにつきましては、峰集落終点まで行きますと舗装が終わりまして、そこから峰線作業道という未舗装の道路に入りますが、そこから400メートル程度行った林道、山側に1カ所目の放牧場がございます。こちらについては、地形的に申し上げますと、なだらかで平坦な地形というようなことになっておりまして、こちらにつきましては、今、1号地というような形で、課内では呼ばせていただいております。こちらについては面積が0.81ヘクタールというようところでございまして、現在のワラビの自生の状況は、傾斜部に若干見えるものの、余り生えていない状況ということになっております。

そして、そこから200メートルほどさらに先に進みますと、今度は、川側にもう1カ所、放牧場がございます。こちらを2号地というふうに呼んでおりますが、こちらにつきましては、面積が1.32ヘクタールという1号地より広い面積になっておりますが、傾斜はきつく、また、起伏に富んでいるというような地形でございます。こちらについては、全体に、既にワラビが点的に生えており、最下部、一番下の部分については密集しているエリアも幾つか出てきているということで、既にかなり自生のある場所でございます。こういったところでワサビを栽培し、収穫をしていこうというような考えでございますが。ワラビです、すみません、失礼しました、「ワサビ」と言っていたようで、申しわけございません、ワラビでございますけれども、まず、栽培をして、こちらを地域の旅館、民宿、飲食店等に卸して、地域の特産品として町の振興のために寄与していこうということ、それから、さらに、それでも少しまだある場合につきましてはお土産品として売っていくということも考えております。

今回、ワラビのこの検討に当たりまして、愛媛県が出しておりますワラビ栽培指針というものをちょっとを確認しております。東京都ではこのような林地でのワラビ栽培というものがほぼなされていない状況ということから、なかなかデータがなかったもので、こういったところを見させていただいたんですが、ワラビという植物につきましては、乾燥を嫌うということと、それから、直射日光が非常に強い場所は向かないということと、それから、固く締まった土の部分では育成がしにくいというようなこととございまして、そして、初期からの育成につきましては、全体に採れるようになるまでには三、四年程度かかると

というような書き方になっておりますが、こちらは、今回につきましては、まず、委託の内容で申し上げますと、もともと放牧場であったことからかなり固くしまっておりまして、開墾作業をしていただくということ。それから、自生していない部分につきましては、ワラビの株を植えさせていただくと。そして、ワラビ栽培とはなっておりますが、ワラビのほかに、日当たりの調整をするというような意味もあるんですが、タラノキ、これはそんなに背が高くない、4メートル程度になるんですけども、さらに、その一番外側といえますか、日当たりを少し日よけがわりに使いつつ、かつ収穫も見込むということで、コシアブラの木、これもまぜていながら、さまざまな山菜を提供していこうというような考えでございます。

そして、2号地は、先ほど申し上げたように、傾斜が強いというお話をさせていただきますけれども、こちらにつきましては、収穫をこちら側でして販売をするというような場所が適しているのかなというふうに考えております。そして、これから本格的に育成をしていく1号地につきましては、平たんでなだらかというような地形から、観光ワラビ園的な、料金を取って摘み取りをさせるという方法を主に今後考えていこうということで、こちらについては委託を、今、小河内振興財団として考えておりますけれども、観光でツアー的に来る場合につきましては、奥多摩地域振興財団が旅行業認可業者でございますので、そちらにやっていただくなどしながら、今後、ワラビ栽培を地域の振興につなげていこうということです。以上です。

ごめんなさい、もう一つ、ワサビがございました。失礼しました。ワサビの調査の方ですが、先ほど師岡委員の方にもお答えをしたところでございますけれども、高齢化ということで休耕田になっているような場所も結構出てきております。そして、ワサビ田の場合、登録がなかなかされていないような箇所もございますので、そういったものを調査していこうと。高齢化がある一方、ワサビ塾は、今、11期生まで行っておりますけれども、卒業した方でかなり意欲を持ってワサビ栽培に取り組みたいという方が実際にいらっしゃいますので、そういった方にそのあいているワサビ田、これを貸し出そうということで、今回、国の補助金をいただいて調査を進めるものです。

第一弾としまして、今年度28年度につきましては、氷川地区を対象に、まずは、どこにワサビ田があるかというのを確認する作業というのが非常に大変な作業になりますが、こちらについては、奥多摩山葵栽培組合ですとか、所有者の方、こういった方に、まずはこの沢のこの辺にというような程度までは情報収集をした上で、測量会社の方に実際に現地に入っていただいて、沢のどのくらいの地点にどのくらいの面積のものがあるとかということ、そして、それはすぐに再利用が可能なものなのかどうかというようなランクづけをしていながら、一旦、表にまとめ、最終的には所有者の方に貸し出しの意向調査等をさせていただきます、貸し出しができるものについては情報提供をして、ワサビの栽培の拡大といえますか、振興を図っていきたいというのがこの調査でございます。

また、別で、補助金として、ワサビ苗、こちらの方も計上させていただいています。全国的には、ワサビの苗を生産するワサビ苗農家というのが減ってきている状況ということで、特に奥多摩の場合ですと、伊豆方面にワサビの苗を注文する方が多いということなんです。新規の方が申し込みたくても、既にもうその苗が買えないというようなことも起きつつあるということで、いずれも苗生産者が減ってきているということから、こういった中で値段も高くなってきています。そして、通常の実生の苗のほかに、成長点培養と言われるメリクローン苗という、ちょっとこれは生産には難しいそうなんです。非常にいいものができるということで、こちらについては苗の単価が通常の実生苗の4倍から5倍するそうです。こういったものに対して補助をして、さらにワサビの振興を図っていこうということ。そして、もう一つのワサビ苗栽培施設の設置補助につきましては、一方で、自前の地域のワサビ苗もつくっていく必要があるということで、ワサビの実生ハウス、これをつくる場合に補助をしていこうということ。調査、そして苗と施設という三段構えで、古くからの特産物でございますワサビの振興を図っていくと、こういった内容でございます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

5番、石田芳英委員。

○5番（石田 芳英君） 5番、石田でございます。

126ページから127ページにかけての水の浸透を高める枝打ち事業のところでございますけれども、以前、花粉症対策事業が10年経過して、新しくリニューアルされて、70%まで、4メートル枝打ちされる事業を開始するというようなご説明がございますけれども、これについて確認も含めて何点かお伺いしたいと思いますけれども。

まず1点目としまして、この70%という意味合いなのですけれども、前回までは多分30%ということでしたので、この70%というのは場所的に、前回枝打ちした場所以外について全て行うという意味合いかどうかということが第1点目です。

2点目としましては、4メートルということですが、これは、木の樹高というのはいろいろ高い木から低い木までいろいろありますけれども、これは地上から一律4メートルになるかどうかということです。

3点目としましては、実施する場所といたしますか、第1回目の枝打ちからどのくらいの期間で実施していいか。期間的なもし定めがあるようでしたらその確認をしたいと思いません。

以上3点、お願いします。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 5番、石田芳英委員の水の浸透を高める枝打ち事業のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず 70%がこれまで 30%の花粉症対策でやった場所が対象かというようなことだと思いますが、こちらにつきましては、花粉症発生源対策事業で実施した場所は対象とはなりません。やってない場所ということになります。そして4メートルの定義ですけれども、今回の枝打ち事業につきましては、予算の際にもご説明をさせていただきましたが、花粉症の対策という観点から、林床部、林の地表の部分に光を当て、その部分の下草を繁茂させて洪水や濁水の抑制、あるいは表土の流れを抑えていこうと、こういった事業でございますので、その表土に光が当たるような枝の打ち方ということで、4メートルは地表からではなく、今ついている枝の一番下の枝から上に向かって4メートルということになりますので、これまで林業の視点で行ってきた枝打ち事業、こちらもほぼ同様の高さができていたと思いますが、こういうことをやることによって、一番張っているのは一番下の枝でございますので、そこを取り払うことによって光を当てていこうというような趣旨目的でございますけれども、通常、用材として使う場合も下から6メートルとか、8メートルとか、そのぐらいの一番、柱やはりで使う部分ですので、そこを枝を打つということは、用材の育成にとっても非常にいい事業ではないかというふうに考えています。

そして、実施が森林再生からどのくらいなのかということですが、こちらについては、平成 28 年度の対象地につきましては平成 25 年度の森林再生事業実施地ということになりますので、27 年度に行う花粉症発生源対策の対象地が 24 ということになるので、そこを除きますので 25 ということになり、制度としては3年後に枝打ちが今回も入ることによって、森林再生事業からの経過年数については変更がないという状況でございます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

7 番、高橋邦男委員。

○7 番（高橋 邦男君） 120 ページ、お願いします。農業費の 15 の工事請負費。この前の説明で特産物販売施設解体工事、丹三郎にある。当面の間は川井キャンプ場のほうへ貸すというお話を伺ったのですが、長期的な構想というのですか。いずれはこういうほうにとかというものがもしあれば、わかる範囲で教えてください。

○委員長（酒井 正利君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 7 番、高橋委員のご質問にお答えをさせていただきます。

とりあえず、現在、解体をして駐車場にというお話でございますが、いずれのお話でございますが、多摩側南岸道路の口がここ 10 年の間にはあくということでございますので、これ全線開通いたしますので、この暁にはさまざまな拠点になるというふうに考えております。

そのようなことから、今後どういった使い方がいいのか考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

6 番、宮野亨委員。

○6 番（宮野 亨君） 139 ページの大沢駐車場トイレ建設工事、これはいつごろからいつごろまでにでき上がって、どのくらいの予算で、どのくらいの大きさか、わかりましたらよろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 6 番、宮野委員の大沢駐車場トイレの質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、予算として考えている額につきましては、1,900 万円というふうに考えております。そして規模ですが、木造平家、面積的には9坪ということで、男性用は洋式の大便器が1つ、小便器が1つ。女性用は洋式便器が1つ。そして、誰でもトイレが1つということで、こちらについては、今回、定めております町の指針に基づきまして、オストメイトとかほかに、ベビーベッド等の多目的にいろいろな方が使えるような設備を中に整えてというふうに考えております。

工事の時期についてなのですが、駐車場をどうしても囲って、そこを塞がなければいけないということがございますので、これは周辺の観光の入り状況等を見ながら、なるべく観光客の方に駐車ができないというようなことがないような配慮をしながら進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） 1 番、大澤です。

ページで言うと143あたりになると思うのですが、道路についての質問です。

先日の15日の火曜日ですけれども、前の夜に降った雨が、翌朝すぐ凍ってしまして、道路がツルツルでした。町では下水道工事のための工事で、コンクリート舗装からアスファルト舗装に変えたところが、たくさんあると思うのですが、凍るとアスファルトが非常に凍ります。特に海沢の五差路の坂道などは、川の上なのですぐ凍ってしまって非常に危険なのですけれども、こういった危険な道路のすべりどめ加工などの予算は計上してありますでしょうか。

○委員長（酒井 正利君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 1 番、大澤由香里委員の質問にお答えします。

今現在、下水道工事でコンクリート舗装からアスファルト舗装に変えている場所がかなり多いです。それはなぜかという、コンクリートの舗装の場合ですと養生期間がありまして、すぐに開放できない部分がありまして、近隣の住民の方に迷惑をかけるということでアスファルト舗装をしているのですが、アスファルトでもいろいろ種類がございます、

すべりどめの開粒という、粒子の細かいものと、また今、大澤由香里委員がおっしゃったのは、日陰でどうしても凍結になる部分に限っては、今後はそのアスファルトの上にすべりどめ舗装を施して安全を確保するというようなことで、維持補修工事の中で検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

10 番、師岡伸公委員。

○10 番（師岡 伸公君） 10 番、師岡です。ページでいきますと、132 から 133、商工費でございます。

商工振興費、いわゆる補助金の部分なのですけれども、マイナンバー制度導入ですとか、それから今、消費税 10%が議論されていますけれども、そういう来るべきときに、やはり最終的に一番、商工主ですとか商店街の方ですとか、消費者も含めていろいろな形で対応を迫られると。町でもいろいろな対策を立てると。個人になかなかそういうフォローはしづらいと思いますが、こういう組合ですとか、それから行事に対する補助に、やはりそういう部分の要素もしんしゃくして、これから予算立てをしていただけるとありがたいかなと思いますので、その方向性あたりをお聞かせください。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 10 番、師岡委員の商工振興についてということで、今後の対応を見据えた形で補助事業等についてもそれに対応できるような形を考えていった方がいいのではないかなというようなご提案だと思います。

こちらについては、一番、商工主たちが入っているのが、奥多摩商業協同組合というところになります。こういったところと総会ですとかで、いろいろ意見交換もさせていただいておりますので、町と協働してやるべきことは何かとか、あるいはいろいろな補助事業を今やっておりますが、そういった中で制度的に少し変えるべきものが出てくれば、それには対応できるような形をとっていきたいというふうに思います。

そして、もう一つございますのが、小口融資事業ですが、こちらについてもかなりの商工主の方、特に運転資金でのご利用が、非常に活発にいただいているところですので、こういったことも無理に借りろということではございませんが、いろんなことをやっていくに当たって、ぜひご利用をというようなこともあわせてもっとPRをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） 他に。

2 番、澤本幹男委員。

○2 番（澤本 幹男君） 澤本です。

117 ページの鳥獣対策の関係で、緊急捕獲委託というのと市町村捕獲委託、また、シカ被害対策の、この違いがちょっとわからないので教えていただきたいんですけれど。

○委員長（酒井 正利君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 2番、澤本委員の有害鳥獣対策関係の事業の区分についてというご質問でございますが、まず緊急捕獲事業というふうに書いてございますのは、歳入のほうで申し上げますと、都の補助で10分の10の補助というふうになっております。こちらについては、雲取山ですとか、奥山というふうによくいいますが、山の奥の方。こちらが、以前、平成16、7年度ごろシカの被害によって裸山になり、当時、町営水道だったのですが、この取水域が埋まってしまう、大変な被害が発生したと。あわせて、雲取周辺では、貴重な高山植物がシカが食べないもの以外がなくなってしまったという、生態系のバランスが非常に崩れるぐらいにシカが増えてきているということで、これは一奥多摩町だけの問題ではなく、都民や国民全体にとっての環境破壊につながるということから、この山の奥で捕獲をする事業については10分の10の補助でやっていくことになっております。

こちらについては、雲取山での捕獲を10日間、そしてそれ以外の山奥の部分で、28回の実施というものと、さらにその平成16年度の時に、ちょうど私は担当係長でいたのですが、奥多摩町の中、くまなく被害地の調査をさせていただきました。それに基づいて、手当てをしないと自然に返すことができないような、場所が17工区ございまして、ここにシカ被害を受けないための高さに2メートルから2メートル50の周囲柵をハチの巣状に設けまして、その中に木を植えて森に戻そうというような事業をやっているのですが、こちらについては、倒木ですとか落石、こういったもので網が破れたり、支柱が倒れたりというようなことがあるのと、もう一つ、動物の被害は1つのものではないということで、例えば野ウサギですとか、げっ歯類的なものが網の一部を食い破り中に入る。それが広がって今度は中型、大型の動物が中に入っていくというようなことがございますので、年2回、全部で、延長に直しますと3万3,405メートルという。町内一円ですので1カ所にあるわけではないですが、これを年2回、回っていただいて、簡単な補修は、その費用の内側に入れてございますので、会ったときに、破け目ですとか、倒れてるところは直すというような作業が、これが緊急捕獲事業に入っている部分でございます。

そして、市町村捕獲、こちらについては林縁部という、山の裾、要するに畑ですとか、人家周辺というふうに解釈をしていただいて結構だと思いますけれども、こちらでやる事業ということで、こちらは営農作物なんか被害ですとか人的なものも含めてやっているのです。町民への当然、対応というのもあるので補助率は2分の1ということになっております。

事業の内容としましては、団体捕獲という銃器を使つての捕獲が42日間というものと、もう一つ、わな、これが45人工という数え方になるのですが、それでやっております。今回につきましては、そのわなには発信機をつけて、かかったものを現場に行かなくても確認ができるような体制をやってみようということで、ためしに3機を入れてみるというこ

とです。

そして農作物獣害対策防止事業、こちらについてはご説明の際、サルへGPSをつけるというお話をさせていただきましたが、現在、サルにつきましては、7群300頭、これは推定頭数ですので300頭ピタリかどうかというのはちょっとあれですが、となっております。以前は8群、300頭だったのですが、1群が合流したということで今は7群というカウントをしております。

この7群に対しまして、通常のテレメトリーという発信機で電波を拾って位置情報を得るというような発信機が、今17基稼働しているのですが、これにさらにGPS装置をつけることによって、位置情報も特定できるようにということで、タブレット端末とGPSの設置、これがこの事業になります。

それから、これを使った追い払い作業というのをやっております。出てきたサルを空砲ですとかロケット花火、バクチク、こういったものでおどすことによって、山の奥へ返すという事業で、積極的に撃とうということではなくて、霊長類ですので学習能力が高いということから、追い払いをやることによって里に出てくると危険が多いということを出てこないような対応をまず第一にやりながら、それでもという場合については銃器で捕獲というような形で、これが年間170日。実施することとしております。

さらに、昨年度、大丹波、青木神社の横の部分ですが、ジャガイモが全滅したという、これは治助も一部植えていただいていたのですが、そちらについて面積が2.25ヘクタール。ここを周囲をぐるっと囲むしっかりとした電気柵、これを600メートル設置してシカ・イノシシ・サル等、動物の被害を防いでいこうということで、これは補助率が市町村捕獲と同じ2分の1と。こういった3つの分け方になっております。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。以上で、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

次に、款の9消防費、款の10教育費、款の11災害復旧費、款の12公債費、款の13諸支出金、款の14予備費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい。8番、原島幸次委員。

○8番（原島 幸次君） 8番原島でございます。152ページの13番の委託料の関係で、防災行政無線設備保守点検委託。あるいは防災行政無線デジタル更新委託というふうになっています。非常に、防災行政無線も大分古くなってきておりますし、壊れたらなかなか直らないというふうなところも聞いておりますし、ただ、非常にこれがないと集中豪雨、あるいは台風の時、家を締め切りの場合、消防車がサイレンを鳴らしても中にいると聞こ

えないと。防災行政無線が頼りではないかなと思います。伊東市などはデジタル化されてしまっていて、防災行政無線は皆聞けると、非常に感度もいいというようなことも聞いております。当町としても、このデジタル更新委託、全部新しくなるのか、あるいは現状のままから全家庭に新機種がいくのかどうか、その辺をお聞きできればと思ひまして、方向性だけをお聞きします。よろしくお願ひします。

○委員長（酒井 正利君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 8番、原島幸次委員の防災行政用無線の関係のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政用無線でございますけれども、これにつきましては市町村が地域防災計画に基づいてそれぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、また平常時には一般行政事務に使用できるということで、この防災行政無線は、同報系と移動系ということで分かれておりました、移動系につきましては消防のポンプ車ですとか、そういう部分で災害等の出動した際の無線のやりとりをするというもの。同報系につきましては、各ご家庭に配布してあります端末に町のお知らせ等をお知らせする部分、その2種類の関係で今、運用をしております。

この防災行政無線、今アナログ式のもので対応しておりますけれども、電波法令の改正によりまして、平成34年までにはデジタル化をしなければならないということで、電波法改正に基づいて明記されております。その関係で、今回デジタル更新委託ということで、28年度では、今、この庁舎の地下二階に放送施設、地下2階と当直室と消防署に放送施設がございますけれども、それらをデジタル化するための機器を入れたいと。当面は今のアナログと並行でいく予定です。それで、当然デジタルとアナログ、同じものは使用できませんので、今後町の財政計画等もございまして、その中で長期計画に基づいて平成34年までには各ご家庭の機械も含めてデジタル化したものに変えていきたいというふうに考えております。

ただ、今デジタル化するとかなり電波の関係が私どものような山間地ですと、電波が非常に入りにくいということで、デジタルも何種類かございまして、今と同じような放送だけのもの、双方に対応できるもの、あるいは相互にやりとりができるようなものというようにいろいろな機種がございますけれども、そういういろいろなやりとりができる高度なものになるに従って、電波の確保もしていかなければならないということで、そういう部分ではそういうものを使用するとある程度町の中に鉄塔等を立ててそこから受信をするような対応をしなければならないというようなことございまして、今後、予算等の関係、あるいは有効的にどのような活用ができるのか。一例を申し上げますと、各ご家庭には今と同じようなもので、それぞれの主要なところには相互のやりとりができるようなものを配置するとか、そのようなことで今後検討しながら町の中が安全で安心で、住民の方が過ごしていただけるようなものを取り入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

7番、高橋邦男委員。

○7番（高橋 邦男君） 7番、高橋です。

教育費のほうなのですが、ページでいいますと168ページ。一番下のところなのですが、補助金のところなのですが、部活動支援補助金ということで、奥多摩中学校のあれですけれど。

自分も部活動というのは本当に意義ある、教育的な効果というんですか。人間づくり、それから教育という場面においても非常に大きな存在だと思っています。この金額を見ますと、結構大きな金額ですね。自分のびっくりしたのですが、生徒の数、あるいは部活動の数の割には、結構手厚いかなと思います。

そこで質問としては、他の市町村の状況というのが、わかるかどうかあれなのですが、もしわかったら、奥多摩が手厚いのかどうかという部分が1つ知りたいなと思います。

それともう一つは、今の奥多摩中学校を開校して1年弱ですが、部活動の状況を、現状というんですか。生徒の様子、そういうものもしわかる範囲でお答えしていただければありがたいのですけれど。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 7番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

現在、部活動の指導業務につきましては、校長が各部に顧問を割り振るわけなのですが、教員の自発性、自主性に基づく協力をお願いしているところです。ただ、部活動によっては専門的な指導者がいない部もあるということで、地域住民の方等に外部指導をお願いしているという状況です。

現在、外部指導員は吹奏楽部では、元八王子高校で吹奏楽の顧問をしており、多くの入賞等の実績を持っているのですが、高瀬先生という方に1時間当たり3,000円ということでお願いをしております。またそれ以外ですと、バドミントン部では元小河内中また氷川中でも体育教師をやっておりました川井在住の菊池先生。また卓球部では、現在町の体育協会の卓球部に所属をしております島崎さん等、町内というところで1時間1,500円ということでお願いをしております。

この部活動支援補助金は、この指導者の謝礼に係る補助金ということになりますが、これ以外にも例えば吹奏楽部がコンクールに出るのに楽器の搬送が必要になるといった、この搬送代についての補助金も含まれています。

他市町村のこういった部活動指導者に関する予算の状況ということですが、西多摩郡の町村ということではデータがありますので申し上げさせていただきますと、瑞穂町につきましては中学校2校ありますが、1校当たり年間144万円。こういう予算を持っていると

いうことです。日の出町につきましては、部活動だけでなく通常の教育支援員の謝礼も含めて1校当たり年間200万円ということです。檜原村につきましては、部活動を吹奏楽部のみなのですが、吹奏楽の指導ということで年間16万円という予算ということです、やはり高橋委員がおっしゃられるように奥多摩町はこの面でも手厚い支援を行っているということです。

部活動の現在の活動状況ということですが、現在3年生が抜けているということになりますので、3年生が在籍していた夏当時の状況ということだと、野球部が17名。ソフトテニス部、これは女子だけですが10名。バレーボール部、これも女子になりますが、5名。それからバドミントン部、こちらが11名。それから卓球部が13名。それから唯一の文化部になりますが、吹奏楽部が19名ということで、これ以外に中体連のみに加盟して公式戦に参加するための部ということで、水泳部が1名、剣道部が2名の在籍ということで、部活動への参加は基本的に自由ということですが、多くの生徒たちが何らかの部活動に加入してやっているという状況です。

どの部も非常に活発に活動しておりますが、地区大会ではちょっと優勝をするというところまでにはなかなか至っていないというところですが、1回戦、2回戦を勝ち上がっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

5番、石田芳英議員。

○5番（石田 芳英君） 5番、石田でございます。

教育費の177ページの中の奥多摩町、荒川区小学生体験交流事業補助金ということで25万円計上されておりますけれども、これは多分新しい事業かなと思うのですが、この事業につきまして少し具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（酒井 正利君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 5番、石田委員のご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃられるように平成28年度からの新規事業となります。荒川区長と奥多摩町長の親交もあり、荒川区からも奥多摩町の小学生との交流を図りたいという申し出がありました。お互いに交流を図るということですが、初年度の事業ということで、平成28年度については、荒川区の小学生が奥多摩町を訪れるという予定でおります。現在のところは9月17、18日の土日ということで、山のふるさと村に宿泊をして奥多摩町の子どもたちとの交流を図るという予定でおります。

この事業の実施に当たりましては、荒川区は青少年の育成団体が、奥多摩町のほうについては、一般財団法人の奥多摩木村奨学会が事業主体となって進める予定でおります。こちら予算25万円ということですが、この事業への町からの補助金という形で、金額については初めての事業ということですので、実際の補助金額は未定ですが、この範囲内で支給

をしていこうというものでございます。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

10 番、師岡伸公委員。

○10 番（師岡 伸公君） 10 番、師岡です。私も教育で 2 点お願いします。今の石田委員の質問の続きで大変恐縮です。

いわゆる体験交流という点なのですが、今回、町の補助事業で町の旅館に宿泊したときに、以前、結構昔の小中学生がその施設を利用したことによって、お風呂がよかった、ご飯がおいしかったという感想文が壁にいっぱい張られているのを見ました。その子たちは今幾つになっているかななどと思いましたが、そういう昔行ったところのよい思い出を持っている大人が東京や他県に何人かいると思うんですね。この交流事業が、やっぱり終わった後に、今地方創生でいろいろな課題が各町村ありますけれども、ぜひその後の、やはり例えば縁組協定とか今やってるところが結構ありますね。そういうふうな事業に結びつくような土台をぜひこの交流事業でつくっていただけたらありがたいというのが 1 点です。

それからもう 1 点、ページでいきますと 184 ページ、森林館の事業で節の 13 のところに森林館の白箸づくり体験業務委託が載せられています。地域の文化の継承ということで、長期総合計画をうたってありますけれども、今回この予算が入って本当にうれしく思うのですが、7、8 年前に私、初めてこの白箸づくりを見たのが、実は立川市だったんです。そのときにもう既にその時点で後継者が大変だというふうなお話を聞いた覚えがあります。今、この白箸づくりに当たっている方が日原でいらっしゃるのかどうか、その現状と今後こういう事業をやって、この後どういうふうにこの文化を継承していくのか。そのあたりをお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（酒井 正利君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 10 番、師岡委員のご質問にお答えいたします。

他市との体験交流事業といいますと、こちらは予算書にもありますが、現在、神津島村と毎年洋上セミナーで奥多摩町の子どもたちは訪れております。神津島村のほうは各年で奥多摩町を訪れているということで、来年度は奥多摩に見えるということで。神津島村は群馬県とも村同士のおつき合いをしているということで。奥多摩に来ない年は、その群馬のほうに行かれているということです。

子どもたちの交流事業につきましては、今回の荒川区との交流事業が追加され、それ以外はオーストラリアの海外派遣事業と 2 年前から始まっておりますが、派遣先のパイロンベイの高校生が奥多摩町にホームステイで来られているというような交流事業を行っております。子どもたち、こちらの洋上セミナーも含めて、体験学習を行った後は必ず作文を書いていただいて、1 冊の冊子としてまとめております。これらはもう、この事業が始ま

ってからずっと残しておるものです。また、受入事業のほうについても、神津島村の子どもたちの感想も含めて報告書をまとめております。

このようなものを今後も引き続き充実をさせ、ますます子どもたちの交流事業を進めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の白箸づくりの関係ですが、この日原地区ですが、昔から箸割り村と呼ばれるほど全戸でこの白箸づくりを生業としていたということで聞いております。その歴史はあの江戸時代初期というふうにいわれておまして、日原産のミズキを用材としてつくられたこの白箸については、最高級品とされてきたということです。最盛期は明治から昭和初期ということで、当時はどこの家庭でも箸割小屋と呼ばれる作業所を持って盛んにつくられていたということです。

ただ、昭和19年に電車が開通しまして、奥多摩工業が日原にも入ってきたわけですが、それとともに、この白箸づくりは主産業から外れて、衰退をしていったというふうに聞いております。

現在、日原地域ではこの白箸を江戸白箸と新たに命名して、日原の宝として観光や教育に活用していこうという取り組みを始めているということです。現在、この白箸づくりをやっている方は、日原の現在の自治会長さんであります黒沢正直さん。それから、原田弥一さん、岡部彦一さん等の方が今行っているということで、この方たちのご指導をいただいて、現在の予定では毎月第二土曜日ということで、5月から事業を開催する予定でいます。

白箸づくりは基本的には、このミズキの木、大きく割ったものはこちらで用意して、大体2センチ角にしたものを、そこからの作業ということで箸づくり機に装填し角を取っても丸くしていくと。それで両端を細くしていくというような作業をやっていただいて、でき上がったものについてはお持ち帰りいただくという予定でおります。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 子どもの交流については今お話ししたとおりでございます。それまで至るまでの経過をちょっとお話ししますと、荒川の西川区長さんは23区の区長会の会長でございます。また、私自身は東京都の町村会の会長をやらせていただきますけれども、いろんな席でいろんなお話をしているときに、1つには今荒川区は幸福リーグという、住民の幸福感の向上を目指す自治体連合というのを提唱してまして、これはブータン国王が日本に来たときに、非常にブータンというのは文明的な部分ではなくて、幸福感を国民皆が持っているというようなことを含めて、荒川区そのものはシンクタンクを持っているんです、自分の区で。財団でシンクタンクを持ってまして、これからのいろんな意味で、住民がどうその地域で幸福に住んでいくか。というのは、昭和39年の東京オリンピックのときには、文明社会の中でテレビができ、高速道路ができ、さらにはカラーテレビ等々

含めて、人間の欲望をやってきたと。今、現実には、日本の中で旧来みたいな、いろんなものを欲すというのはなくなってきているのではないかと。

そういう点で東京大学の何人かの先生をシンクタンクの顧問として、特に、月尾先生、昨年 27 年の 4 月にこの幸福リーグに入らせていただきましたけれども、全国の自治体で約、そのときは 67 ですからもっと増えていると思うのですが、月尾先生なんかの論理でいきますと、そうではなくて、物やお金という問題ではなくて、本当にその地域に住む人たちが幸福を感じる部分は何かであるかということをもう少し追求しなければいけないのではないかと。そのことによって、住民自身が自分のところに住む感覚を、お互いに共有しようということで第 5 期長期総合計画の中でも、今年 2 年目になりますけれども、この幸福リーグに基づく幸福度のアンケート調査を継続的に行っていこうと。それによって、ただ単にお金をもらう、あるいは物を買うということではなくて、各自治体がそういう部分の、それぞれの地域のいろんな部分をお互いに研究し合いながら 1 年に 1 回、発表会をしながら高めていこうというのが、この幸福リーグの団体の趣旨でございます。

そういう中で、西川区長から奥多摩町としては非常に環境のいいところであるから、まず最初に子どもの交流から始めようじゃないかというようなことで、この子どもの交流の話が始まる時には武蔵野の市長をやっていた土屋代議士も同席をして、何回か一緒にいろいろな話をさせてもらいまして、土屋代議士も都市と農村を結ぶということでは、林業にかかわる部分が、青梅に山荘を設けたり、子どもたちの来る場所を設けたり、それから子どもとすれば、森林の手入れについても武蔵野市が予算をつけてやっているという、そういう時代になってきたのだというようなことから話が始まりまして、当面、1 つの将来的ないろいろな、さっき師岡委員が言いましたように、枠を広げていく部分について最初から何か協定を結ぶ、何をするという話ではなくて、まず一つ一つの事業を拡大していくことによって、多くの地域の皆さん、住民、あるいは区民の皆さんがそういうことに関心を持ってもらって、機が熟したときに何らかの形でそこまで持っていこうというお話に今なっております。

したがって、私としては着実にいろんな交流をしながら、そういうところまで持っていければいいなというふうに思っております。そのいい例としては川場村が世田谷区とやっております、すばらしい道の駅をつくっています。あそこの助役さんは実は世田谷から最初行っていたんです。あそこにハムをつくっている工場は、世田谷でヨーロッパに行つて本格的に修行してきた人が行つてつくっているんです。そういういろんなことがございまして、それから子どもたちのセミナーハウスみたいなものもあります。ある意味では最初何かボンとやっただけということになるかもしれませんが、あの川場村の歴史を見ますと、相当長い年月にわたってお互いに理解をし、それぞれのいいところをお互いに公開しながらあそこまでいったという学習をさせていただいておりますので、私自身のこれからの歩みとしては、少し長期間にわたって交流を初め、最終的には 23 区にあれだ

け多くの人たちがいるわけですから、それを観光や産業に結びつけながら、着実にある意味での交流を高めていきたい。その一番とっかかりが今回の事業であるというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（酒井 正利君） お諮りします。

会議の途中であります、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって午後 2 時 20 分から再開とします。

午後 2 時 01 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開します。

議案第 40 号 一般会計予算の歳出の質疑を続けます。

款の 9 から款の 14 について、質疑はございませんか。

7 番、高橋邦男委員。

○7 番（高橋 邦男君） 7 番、高橋です。185 ページをお願いします。

保健体育費の総務費のところなのですが、その委託料です。町民体育祭運営委託ということで予算が計上されています。町民体育祭、非常に歴史がある行事で、確かもう 20 回を超えていると思いますので、隔年でいいますと 40 年を超えているかなと思います。自分なんかも自治会長をやっている時に、結構住民の人たちが 1 つは集える場所というんですか。そういう事業で非常に楽しみに毎回していたんですが、最近は自治会によっては少子高齢化ということで、なかなかメンバーが集まらないとか、いろいろな課題も多く残っていると思います。ただ、先ほど申したように、町民の人が一堂に集う場所ということで、ふれあい祭りとかこの町民体育祭というのは、その中でも多くの人が集まる機会かなと思います。

そこで質問なんです、まちの町民体育祭に対する思いっていうんですか。その意義みたいなもの。あるいは、今後の予定等、何かわかっている部分があればちょっとお話をお願いしたいと思います。

○委員長（酒井 正利君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 7 番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

こちらにあります町民体育祭運営委託につきましては、毎回町体育協会に事業のほうを委託しまして、大会までの準備、設営、大会当日の進行運営、大会終了後の片づけまで含めて全てをお願いしているところです。

ご承知のように、ここ数年、少子高齢化、人口の減少などの影響によりまして、選手の確保が厳しいことなどから、参加するのが大変であるというようなご意見をいただいております。

このことから、昨年 60 キロウオークを行った関係で、3 年前ということになりますが、

平成 25 年度に実施した第 23 回になりますが、町民体育祭では運営を委託しています体育協会、スポーツ推進委員会、それから自治会連合会、事務局を交えまして意見を交換し、自治会の要望等もいろいろお伺いして、開催種目ですとか開催時間等、大きく見直しを行って、1,500 人以上ので参加者のもとに開催をしたというところでございます。

教育委員会といたしましては、高橋委員からもありましたが、多くの町民が一堂に会して行われる行事という意味で、大変町民体育祭も貴重な場の 1 つであると考えておりますので、来年度平成 28 年度については前回と同様に実施をしていきたいというふうに考えております。

そのために、昨年 12 月に開催をされました自治会長の会議の中で、会議にご出席させていただきまして、来年度の町民体育祭の開催についてご協力をお願いしたところです。さまざまなお意見をその場でも自治会長さんからお伺いいたしましたが、その実施方法や内容等について各自治会ともまた協議し、よりよい形で多くの方が楽しく集えるような大会にしていきたいというふうに考えています。

なお、来年度の町民体育祭以降、今後どうしていくんだということですが、実はこの 2 月 19 日に 60 キロウオークの実行委員会、決算等固まりましたので、最後となる実行委員会を開催しましたが、この中で多くの委員さんから、町外の参加者の方から、大変好評であったということや、また、ウォーキングの好きな方は年間で予定を立てているので、事業の定着を図るためには毎年実施したほうがいいのではないかというような意見を多く伺いました。この関係で、プロジェクト会議の中でまた検討させていただいて、昨年 12 月の第 4 回定例会で師岡議員の一般質問で、60 キロウオークを検証するというご質問に対して答弁でもお答え申し上げましたが、現在町民体育祭と隔年で実施をします歩く大会について、その実施方法を見直して、1 日かけて奥多摩町のすばらしい景色を堪能できるような 30 キロ以内のコースで、しかも町外の方も参加できるような方法で実施をしていけたらという答弁をさせていただいております。この新しいウォーキング事業を今後、町民体育祭にかかわって毎年実施をしていくというような方向も視野に入れまして、今後、その新しいウォーキング行事の実行委員会を立ち上げ、その中で今後について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。以上で、款の 9、消防費以下款の 14 予備費までの質疑並びに議案第 40 号の歳入 40 号の歳入歳出項目別の全ての質疑を終結します。

これより、第 40 号の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） 1 番、大澤です。

ご答弁は必要ありませんが、議案 40 号 28 年度奥多摩町一般会計予算に対して、反対ではありませんが意見を述べさせていただきます。

一昨年 4 月からの消費税増税は、国民の暮らしを破壊し、消費と経済を落ち込ませています。総務省がこの 3 月 1 日に発表した 1 月の家計調査によると、2 人以上の世帯の消費支出は 1 世帯当たり 28 万 973 円で、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比 3.1% も減少しました。この消費支出が前年同月を下回るのは 5 カ月連続です。しかも、前年比ではなくて前月比で見ると、2 人以上の世帯における実質消費支出は、何と 21 カ月連続の前月割れとなっています。つまり過去 2 年間、ほぼ毎月消費が減っているという状況です。

また、厚生労働省が 2 月 8 日に実質賃金が 4 年連続でマイナスとなっていることを明らかにしました。安倍総理は「アベノミクスで経済の好循環が生まれ始めた」と発言していますが、大企業の利益を最優先するアベノミクスは、地方に恩恵を行き渡らせるどころか、日本全体の経済を冷え込ませ、貧困と格差が広がっており、暮らしや経済の実態は好循環とはほど遠いものです。消費税増税と物価上昇の影響は、奥多摩町民にとっても生活を圧迫する深刻なものとなっております。

こうした国の悪政が、住民の暮らしを脅かしているときこそ、暮らしを守る防波堤としての自治体の役割が重要です。地方自治法第 1 条にありますように、住民の福祉の増進を図ることこそ自治体の使命です。町長が施政方針表明でも述べられましたように、今年度の予算の特徴は奥多摩町の最重要課題として、若者の定住化対策と少子化対策を位置づけ、引き続き子ども子育て支援推進事業を継続するとともに、若者の定住を応援するさまざまな事業が計画されています。私はこの施策は住民の福祉の増進を図ることに寄与するものとしておおむね賛成であります。

しかし、安倍政権の社会保障大削減、暮らし圧迫の悪政から住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすには、必ずしも十分とは言えないと感じます。12 月議会、また先日の一般質問でも発言させていただきましたが、この春から J R の減便が行われようとしているように、公共交通の問題は危機的な状況です。高齢化率が年々高くなる中、住民の足の確保は重要な課題であり、町民の切実な声に耳を傾けることが求められます。赤字を地方に負担させるのではなく、ぜひ国や都の責任で公共交通の整備を図ってほしいという要望を粘り強く上げていただきたいと思いますということを強く要求しておきます。

また、2000 年のオリンピックに向けて先ほど町内の案内看板について質問させていただきましたが、外国人を受け入れる町としては、今のままでは案内表記が非常に不親切だと思います。外国人になったつもりで駅から出てみると、目に見える英語表記の看板が余りにも少な過ぎますし、書かれてあっても非常に小さい字です。奥多摩駅前では奥多摩湖や日原鍾乳洞行きのバス乗り場の案内や交番、奥多摩病院、郵便局、もえぎの湯やキャンプ

場、遠くはます釣り場やアメリカキャンプ村、ふれあい農園など、一目で見て方向や位置がわかる案内看板が必要だと思います。また観光案内所が開いていない時間帯でも案内パンフレットを自由に手に取ることができるように案内看板の脇に雨風をしのげる扉つきのボックスの設置も必要ではないでしょうか。町内5駅と主要なスポット、道路などに景観のデザイン性も視野に入れて、奥多摩らしい案内表示を設置していただけますようお願いをいたします。

町民の多額な税金で改築されたはとのす荘は、町内の商店、事業者を含め全ての町民の皆さんにとって恩恵のあるものでなければいけません。地域の経済はその地域で回すという観点に立って、町内の商店の活性化、町民の雇用の増加、ひいては町民の福祉の増進という点ではとのす荘が一翼を担う存在であるべきと考えます。2月の檜原村との合同研修会の講演にもありましたように、地域内にある企業、商店、農家、協同組合、NPO、地方自治体などの経済主体が毎年、地域に再投資を繰り返すことでそこに仕事と所得が生まれ、生活が維持拡大されることによって、小さくても輝く自治体になれるよう、地元中小企業振興施策の展開を一層図っていただきたいと思います。

以上、地方自治の本旨に立った奥多摩町の発展を求めて、議案第40号 平成28年度奥多摩町一般会計予算に対する意見表明といたします。

ありがとうございました。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

4番、小峰陽一委員。

○4番（小峰 陽一君） 平成28年度の奥多摩町当初予算の概要を見ますと（1）、（2）とありますけれども、特に（2）の行政組織と職員の育成が大事だと。それから費用対効果を含めた事業全般の事後検証の強化を図っていくというようなことが書いてあります。26年度の実績を見ますと、教育が、選択教育が52名、必須で28名、ちょっと教育が少ないのかなというような気がしないでもないですが、やはり職員の方が一生懸命、能力を高めていただけることが非常に重要だというふうにひとつ考えています。それなので、教育のもう少し充実を図ったほうがいいのかというような考えがありますので、お伺いしたいと思います。

それからもう一件、費用対効果の検証の方法をどんな形で検証していくのか、具体的に何かあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（酒井 正利君） 副町長。

○副町長（加藤 一美君） 4番、小峰委員さん、2点ほど総括質疑でいただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、各事業の費用対効果につきましては、経費の削減も含めて、事後の検証をしっかりとしまして、本当に必要なものを必要なところに事業を向けるというところからしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、費用対効果の中には当然に人件費も含まれ、また、この人件費が非常に現在大きな財政的にはウェイトを含めておりますので、このあたりの人員の配置だとか、投入費用等も考慮に入れながら、今後検証してまいりたいというふうに考えております。

また、職員の部分につきましては、町長からも行政改革のお話の中で昭和二十二、三年生まれの団塊の世代、これ、十数名が一度に大きくやめたんですけれども、定年退職になりましたけれども、これを補充をせずに、不補充にしながら全体で12%の職員を一気に3年間で削減をした経緯があります。

しかしながら、やはり、人間がやるべきところは人間がやりませんと事業は進んでまいりませんので、今後につきましては、量よりも質を高めていこうということで、この部分につきましては、やはり研修所の研修、あるいは各課における専門研修、これらに職員を行かせまして、さらにスキルアップをしながら、職員の質の向上を図り、そして住民目線で仕事ができる職員を多くつくれるよう努力してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに。

10番、師岡伸公委員。

○10番（師岡 伸公君） 私も総括質疑というより、今回の予算を見させていただいた感想、意見を少し述べさせていただきたいと思います。

この数年、町は、財政の健全化に努めました実績が、いろんな数値にあらわれております。事務事業改革の成果があらわれ、健全化判断比率も非常に安定したものと、今、なっております。

また、いわゆる借金が減って、貯金が増えていると。その基金もやみくもに確保しているというわけではなく、目的を持って、その目標が見えているところが評価すべきところかなというふうに感じました。この数年の予算、決算の流れを尊重した、また第5次長期総合計画に即した予算編成であるなというふうに全体的には感じます。

まず、歳入でございますけれども、やはり町税が、人口減少が、そのまま収入の減額になってあらわれていますが、国や東京都からの支出金をしっかりと確保する方向は伺えます。また、総合交付金についても、毎年のご努力は評価をさせていただきたいと思っています。2020年に向かって、なお一層、国や東京都との協議をお願いするものであります。

それから、使用料も、はとのす荘や若者住宅の施設整備が整ったことで安定的に推移することを期待したいと思っています。

それから、従来ある施設の使用料等も少額であっても、しっかりと収入源としていくこと、指定管理施設を含め、施設が有効的に活用できますよう、ご指導を望みたいというふうに思っております。

それから、町債、借金であります。臨時財政対策債も二度のピークを超えて、数年前から減少傾向の予算で推移をしているのが見えます。後に交付税として算入されるという

ふうに毎回聞いておりますけれども、やはり債と名がついている以上、少ないにこしたことはないというふうに思います。臨時財政対策債を除いた経常収支比率も、もうこの数年は80%を切るレベルにまで届こうかとしています。このあたりは評価すべきことというふうに感じます。

いずれにしても、歳入、財源の確保がいかほど大切であるかという点については、広報の数字、広報だけでなく、町民皆様にもっとアピールする機会、説明をする機会をやはりどこかで作るべきかなというふうに私は感じます。

それから、歳出に移ります。目的別歳出では、総務費が各種システムの更新・改修で増額となっています。新制度の執行において、町民への丁寧な説明を各機関でお願いできたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

それから、農林水産業費では、新しい事業が多く見られますが、2020年に向けての対応を含めて、数年かけての整備をお願いするものであります。

それから、若者住宅建設により土木費が増大しておりますけれども、民生費とともに長期総合計画に沿った町全体の政策のあらわれかなと、そういうふうに判断をしたいと思っています。

それから、消防費では、懸案事項であった団員報酬の改善等、前向きな予算を示していただきました。

それから、教育費では、社会教育分野で、先ほども町長からのお話がありましたが、「幸せリーグ」に端を発した荒川区との新たな交流事業も含まれております。このことは、教育分野だけでなく、町全体の施策、若者定住や観光業の復活と、そういったところにも通じるものが出てくるのではないかというふうに思います。ぜひとも有効的な交流事業になるようお願いをいたします。

最後に公債費ですが、先ほど歳入でも触れましたとおり、平成21年度以降、臨時財政対策債以外は借入れを抑制をしている点、順調な償還が続いていることを評価したいと思います。

次に、性質別歳出では、この数年、物件費がトップを占めています。先ほど副町長からもありましたように、事務事業の改革等で職員の削減など、財源の確保に努力された結果もあろうかと思いますが、委託費を今後どのように捉えていくか、どうしても委託の必要なものと、職員の皆様の創意工夫が活かされるものとの見きわめもこれから大切な課題ではないかと思います。所属や課によっては、プロフェッショナルが必要な部分も要求されるのではないかというふうに思います。副町長が、さっきいみじくもおっしゃいました。人間がやらなければいけないところ、町民に寄り添う対応を望みたいというふうに思います。

人口減少並びに少子高齢化の影響による町税の減少、さらには、社会保障関係経費の増加等が見込まれます。引き続き非常に厳しい財政状況であることは否めませんが、下水道

事業が峠を越し、はとのす荘が開業された現在でも、人口減少を考えれば、本年度予算も非常に大きな、私は予算であるというふうに思います。歳入・歳出それぞれ 62 億 2,000 万円、依然として自主財源は乏しく、国や都からの交付税拠出金に頼らざるを得ないのが実情であります。

今後は、小さくとも一般財源から事業を確実に遂行するようなことも必要になってくるかもしれないというふうに感じます。また、施政方針にもありましたとおり、下水道起債に伴う本格的な償還を控えております。町長が言うところの身の丈に合った町政運営というものをこの予算の中で望みたいというふうに思います。

第 5 期長期総合計画の重点政策であります「奥多摩創造プロジェクト」を実施するため、限られた人、財源の中で創意工夫し、町民が何を望み、何を優先すべきかという町長施政方針のもとに、限りある財源を計画的、重点的に配分し、予算執行、事業の展開をお願い申し上げます。

理事者の皆様には本年度予算の提出に際し、大変お疲れさまでございました。また、この席にはおりませんが、予算編成に当たり尽力くださいました職員の皆様にも感謝申し上げます、私の総括質疑ではなく、意見として発表いたします。

以上です。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 40 号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第 2 議案第 40 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（酒井 正利君） 起立多数であります。よって、議案第 40 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 41 号 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第 41 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 3 議案第 41 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（酒井 正利君） 起立多数であります。よって、議案第 41 号については、原案

のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 42 号 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(酒井 正利君) 質疑なしと認めます。

以上で議案第 42 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 4 議案第 42 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(酒井 正利君) 起立多数であります。よって、議案第 42 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 43 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番(大澤由香里君) 歳入を見ると、前年比 1,010 万 1,000 円の減となっています。課長のご説明でも、国保の財政状況が非常に厳しい状態であり、一般会計からの繰り入れを行わざるを得ないということでした。全国的に国保税が値上げ傾向にある中、2015 年から低所得者が多い自治体に対する財政支援として国が交付金を支給しましたが、この動きについて奥多摩ではどう配分されましたでしょうか。

また、27 年 7 月の西多摩自治体行政共同アンケートによると、奥多摩町の国保税の平均保険税額は、平成 27 年度の予算で一世帯当たり 11 万 200 円、一人当たりが 6 万 8,400 円とのことでしたが、平成 28 年度の予算ではお幾らぐらいになるでしょうか。わかる範囲でご説明をお願いします。

○委員長(酒井 正利君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(清水 信行君) 1 番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

最初に、国民健康保険税が 1,000 万円以上の減額になったということで、それに対して国からの低所得者対策の影響はどうかというご質問でございます。国の低所得者対策といたしまして、今年度から 1,700 億円が全国的に投入されておりますが、これは、ページで言いますと 10 ページの一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金 0102 が該当するものでございます。この部分で 689 万円ほど増額になっております。

この内容でございますが、これは、保険基盤安定繰入金でございますが、こちらにもありますように、保険税軽減分と保険者支援分からなっております。それぞれに算定された額について定められた割合が、国、都、町の一般会計の負担により国保会計に算入される

と。国、都については、町の一般会計に繰り入れまして、町の一般会計から国保会計に繰り出されるということでございます。

財源としては、国が2分の1、都が4分の3、町が4分の1という形でございます。

保険税軽減分につきましては、構造的に国保については、保険税の負担能力が低い被保険者の加入割合が高いと。いわゆる高齢者ですとか非正規の労働者とか、そういう方が多く入っているということから、また、被保険者の保険料、要するに現役世代、その方の負担が相対的に重くなっているということで低所得者に対する保険税の軽減相当額を補填する制度ということなんです。

また、保険者支援分につきましては、保険料の軽減世帯に属する被保険者によって算定をされるということで、軽減割合に応じた支援率、7割軽減、5割軽減、2割軽減という軽減はされているんですけど、それに基づいて支援するもので、低所得者を多く抱える奥多摩町のような保険者に対しての支援でございます。これによって中間所得層を中心に保険料負担を軽減する制度ということで、これが、今年度から1,700億円を投入されるということで算定が変わっております。これまでは、基本的な算定額が、前年度の保険税の徴収実績、26年度であれば25年度の徴収実績だったんですけど、27年度からは当該年度の調定額、27年度の当初賦課額が算定の基礎となるということです。これがどう変わるかというと、徴収実績ですと、どうしても100%というのは難しいということで、現年度分の保険税ですと、奥多摩町の場合だと98%ぐらいになります。そうすると、調定額から2%ぐらい減になると、基礎額がです。それが調定額で算定をするということになりますと、その2%ぐらいが増えるということです。それと7割軽減と5割軽減、以前は、26年度までは7割軽減と6割軽減までの軽減が対象になっていたんですけども、27年度からは2割軽減の部分も対象になったということです。

ちなみに、今年度の町の状況ですと、7割軽減の対象者が354名、5割軽減の対象者が234名、2割軽減の対象者が246名という形になっております。これは均等割ということで、定額の部分の軽減ということです。

そういうことから見ると、実際に基礎が保険税の額ということになりますと、保険税の額というのが妥当なものかということをお考えますと、この保険税の額が基礎となるということは、保険税の額が高ければ、要するに、軽減が影響が大きいという形になるんですけども、奥多摩町の保険税の額としては、先ほど大澤委員のほうからお話がありましたように、一人当たり年額で16万円弱ということですが、これは東京都の中で見ても高いほうではないんです。むしろ低いほうということになります。全国的に見るとかなり低くなっております。全国的に見ると、一般会計から国保会計に繰り出す額というのが約3,500億円と言われておりますけれども、そのうちのほとんどが関東の東京都、神奈川、埼玉、千葉、それから愛知、それから大阪、京都、それから北九州で福岡とか、大都市圏がほとんどを占めております。財政に豊かではないと、一般会計からの繰り出しというのはなかなか

かできないということで、いわゆる、これは法定外繰り入れということで、政策的に保険税の額を抑えていくということでございます。

ですから、これから平成 30 年度に、これまで市町村で運営していた国保が都道府県と一体化になると。都道府県ごとの保険者ということになりますと、やはりそこで法定外の繰り入れをどうするのかという問題が起こってまいりますので、これは、ほかの保険者に比べて低い部分を上げざるを得ないと。一本化をするために上げざるを得ないというのが、これからの課題となっております。

国では、平成 30 年度から 5 年間をかけて法定外の繰り入れを解消しようということが求められておりますので、これから、平成 28 年度から 30 年度までの間にも保険税の改定を見据えて検討しなければいけないと。さらにそれから 30 年から 35 年の間にかけて、他の保険者と同等の額まで引き上げざるを得ないという状況が迫ってまいります。そういうことを考えますと、大澤委員がおっしゃったように、保険税の負担が大きいということはもちろん理解はいたしますけれども、一方では、年間 4,000 万円という一般財源を投入して保険税を抑えているという事実もございますので、それをぜひ一般の被保険者の皆さんにもお知らせをするとともに、議員皆さんもご理解いただきまして、今後は、より医療費の実態に即した保険税が必要になってくるということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。もう一点。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） すみません。ご答弁ありがとうございました。

結局、今年、上がるような感じですか。国民保険、健康保険料は上がるのか。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 今年は、27 年度ということですか。28 年度ということですか。28 年度は、今のところは上がらないという見込みで、その中で検討をしていかないといけないなど。

以前もお話ししたと思うんですけども、国民健康保険運営協議会のほうにお諮りをし、このぐらいの額で改定をしないといけないんだけどもということで検討いただいて、その中でまた検討した結果を、ちょっと早い話なんですけど、来年の 3 月の議会等で、もし上げる場合は、ご提案申し上げたいというふうに思っております。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第 43 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第5 議案第43号について、原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(酒井 正利君) 起立多数であります。よって、議案第43号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号 平成28年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。1番、大澤由香里委員。

○1番(大澤由香里君) 再々すみません。

後期高齢者医療の問題ですが、広域連合は、平成28、29年度の2年間の保険料について検討案では均等割額を3,000円、所得割額を1.12%上げて一人当たりの保険料額を5,735円も値上げするというもので非常に危惧しておりましたが、平成28年1月の広域連合議会において議決された28、29年度の保険料率は、保険料上昇抑制のために平成27年度末の財政安定化基金残高見込み211億円のうち、145億円を取り崩し、また均等割額の5割と2割の軽減対象者も拡大するとして一人当たりの保険料額は、一部世帯では若干の値上げはあるものの、多くの世帯で据え置きか減額となり、平均では1,404円の減額となるという発表でした。

大幅な値上げはストップされたので、ひとまずほっとしたところですが、この決定に合わせて、町ではどのような内容となっているのか、予算書を見ただけではちょっとわかりにくいのでご説明いただければと思います。

○委員長(酒井 正利君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(清水 信行君) 1番、大澤由香里委員のご質問にお答えいたします。

実際に、ただいま大澤委員からお話があったとおり、去る1月27日に開会されました平成28年第1回定例議会において、東京都後期高齢者医療広域連合においては、第5期の新保険料率を決定いたしましたところでございます。

内容につきましては、均等割額を200円、0.5%引き上げて平均4万2,400円、所得割率を0.09ポイント、1.0%増の9.07に改定するというので、平均9万5,492円という報道等がなされたところでございますが、当初、算定をしたところでは10万円を超えるのではないかというところが、大澤委員からもお話がありました特別対策の継続と財政安定基金の取り崩しによって9万円台を確保したということでございます。

当町では、平成27年4月1日現在の被保険者数が、1,321人のうち9割軽減の方が456人、8.5割軽減の方が283人と被保険者全体の56%を占めております。

また、均等割の5割軽減と所得割75%、50%軽減の方が85名、均等割の2割軽減、所得割50%軽減の方が149名ということで、均等割も9割軽減となる、加入する前日までに被用者保険の被扶養者については41名という形で、これら軽減対象の被保険者は1,321

名のうち 1,014 名ということです。被保険者全体の 77%となっているということでございます。

こうしたことを考えますと、当町の影響というものは、余りないというふうに考えておりますが、ただ、これは通知によりますと、後期高齢者医療保険料については 322 万 2,000 円の増額となる見込みであるということでございますので、若干の影響はあるかということです。

ただ、後期高齢者医療の保険料については、かなりの額が特別徴収という形で年金からの引き落としになっております。普通徴収保険料という部分については、75 歳到達の方については、すぐに年金から引き落としができないことから、個人で納めていただくような形になっております。その方についても、98%の目標率を上回るような収納率ということで納めていただいておりますので、28 年度、29 年度の保険料につきましても、同様に納めていただけるというふうに考えております。

ただ、若干、滞納繰越分で残りがありますので、この方たちについては、引き続き収納努力をして、ご理解いただいて納めていただくという形をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 若干、後期高齢者医療について、理解をしていただきたいと思っておりますので補足をさせていただきます。

東京都に 62 の区市町村がありますけれども、そのの連合長が 23 区の区長会の会長である西川区長さんであります。また、その副連合長としては、市長会から市長会の会長の並木市長さん、また、東京都の 13 の町村会からは、私が副連合長として出席をさせていただいております。

そういう中で、いろいろ 2 年にわたる保険料をどうするかということで、正副連合長を含めて検討してまいりました。特に、ほかの都道府県と一番違う点は、東京都自身が、東京都の区市町村自身が、一定の一般財源を投入して、ある程度保険料を抑えているという実態がございます。トータル的に申し上げますと、今回の私どもの一般会計を見ていただきますと、1 億 2,000 万円を後期高齢者のこの会計に予定しております。それは、東京都全体として、本来、保険料でもらって保険料で払うべきであるけれども、それですと保険料がすごく高くなってしまうということで、そういうことを区、市、町、村で全部やっているということを理解していただきたいと思っております。

その額が広域連合でいきますと 104 億円です。それから、先ほど大澤委員がおっしゃったように、基金からの取崩額が 145 億円、これを両方使って、104 億円というのは、うちの町でいえば 1 億 2,000 万円を一般会計から出しているという状況でありますから、そういう意味で、この後期高齢者医療等々については、そういう基本的な認識を持っていただきながら、できるだけ従来からの保険料を余り上げないような工夫をしながら、一般財源

を多少使ってもやっているという部分でございますので、当初、一般質問でありましたけれども、若者には優しいけれども高齢者にはというふうなことがありますけれども、具体的に今言ったように、高齢者に対してもこのように大きな額を投入しながら、あるいは軽減措置の部分についての一般財源を投入していますので、決して高齢者に優しくないということではありませんので、トータル的にそういう部分をこれから機会があるごとに丁寧に説明をして理解してもらおうというふうには私は思っていますので、理解をお願いしたいと思います。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 44 号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第 6 議案第 44 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（酒井 正利君） 起立多数であります。よって、議案第 44 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案 45 号 平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） 介護保険料は 381 万 9,000 円の増額となっておりますが、これは、保険料が高くなったことによるもののでしょうか。それとも、納税者が増えたことによるもののでしょうか。

あと一人当たりの保険料がわかれば、よろしくをお願いします。平均保険料。

○委員長（酒井 正利君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 1 番、大澤委員のご質問にお答え申し上げます。

介護保険事業につきましては、3 年に一度の保険料の改定ということで、27 年度から 29 年度までを第 6 期として保険料の改定を昨年度行っております。

これは、3 年間の介護給付の見込みを立てて、それを賄う額の 29%ですか、それを保険料で賄うということで、ですから、毎年保険料が上がると思いますか、前年の実績に比べて上がるような見通しを立てて、保険料の額を決めております。

3 年目にだんだん介護給付費も右肩上がりになっていくという想定で保険料を見込んでおりますので、余った分を剰余金として基金に積み立てておまして、3 年たった最後の年に、それを取り崩して保険給付に充てるという仕組みでございますので、これは、所得あるいは被保険者の数というのは、ちょっとシミュレーションでしておりますので、前年

の実績に基づきやっておりますので、なかなか正確なものはわかりませんが、3年間の見通しを持った保険料だということはご理解をいただきたいと思っております。

保険料の具体的な一人当たりの額というところ、ちょっとそこまでの数字は持っておりませんが、確かに奥多摩町は、介護保険料は東京都内でも2番目の高さになっております。この理由というのは、再々申し上げているように、介護給付費における在宅と施設の割合が3対7と。通常は5対5が一番理想でありますけれども、それが2割以上、施設のほうに偏っているということが原因でございます。

施設に1人が入所すると、年間400万円から500万円ぐらい保険料がかかるということで、しかも所得が必ずしも高い方が多いわけではなくて、そうすると、補足的な給付ということでさらに給付を増やしてしまうということがありますので、それが一方では、河村町長がよくお話ししているように、いざというときに、すぐに施設に面倒を見てもらえるというメリットもあるし、保険料が高くなるというデメリットもある。両面があるということをご理解いただきたいと思っております。

その上で、今年度から介護保険料を改定をしているわけですが、今後も介護予防事業を積極的に実施いたしまして、なるべく施設に移行しないような形、それをつくっていききたいというふうに思っております。

また、先ほど宮野委員からもご質問がありましたが、介護保険事業特別会計の歳出の中に、18ページでございますが、介護予防ケアマネジメント事業費の中に、地域支援事業負担金として社会福祉協議会の補助金、専門職人件費分ということで認知症地域支援推進員の雇用を考えております。認知症になっても地域で暮らし続けることができるような専門的な知識を持った方に支援をしていただいて、なるべく在宅での生活を継続していただきたいということ、あるいは、一般会計で在宅生活支援給付金ということで介護保険を使わない方に対しては、年間1万円支給をしております。これが、対象者が580名程度、実際には560名程度が支給を受けております。介護保険を使わない人には1万円、認定を受けたがサービスを使わない方には7,500円、認定を受けて在宅のサービスを受けている方には5,000円という形で段階を分けて支給をしております。

こういった一般会計での施策も取り入れながら、在宅生活を継続して、なるべく施設に行かないようにするというのを町でも考えておりますので、今後、介護保険の給付が増えないということは言えないんですけども、なるべくそれを抑えていきたいというのが町の考えでございます。それに対しての保険料の額ということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

○委員長（酒井 正利君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） この問題につきましても若干補足をさせていただきます。

これは、非常にご理解をしていただかないと、介護保険を23区26市13町村でやっているんですけども、実際にそれぞれの市町村に差があるんです。特に23区26市、これは

12のサービスが受けられます、在宅で。と同時に、逆に、23区26市では、施設に入るのに2年ないし3年かかってしまうということがございます。

うちの場合には、逆に12のサービスが受けたいけれども、そのサービス業者がいないと、ここへ参入してくれないと。参入してくれないということは、商売にならないということなんですよね。それで、そういう意味では、4つある特別養護老人ホームといろんな意味で、建設のときの助成をしたり、協定を結んだりしながら町の中である程度の部分になったときに、その施設に入所したいという場合には、即、入れてもらうというふうになっております。

実際には、長くて半年、早い人は二、三カ月で多分入所できると思います。そうしないと、家族が崩壊してしまうんですね。したがって、そういう方法をとらせていただいております。

今、介護保険が施設の利用に非常にお金がかかるということで、国の分科会、私、分科会に出させてもらっているんですけども、1、2については、できるだけ施設には入れないという方向があるんですけども、そうではないだろうと。それを全国一律でやるのではなくて、私どもみたいに、在宅サービスの提供を受けられないではないかと。受けられるようにしてくれということを含めて、そういう市町村は、それぞれ市町村長が独自に判断して入所をさせるということになっています。

だから、ほかの市町村に比べてちょっと違う形態をとっておりますし、それから、在宅サービスがなかなかできないということで、今、町独自に保険センターで在宅サービスセンターをやっていますし、「白丸」でも「森の時計」というのをつくって、それでサービスをやっているというのが実態でありますから、一律に比較をするということではなくて、それぞれの実際に合わせて、うちはそういう意味では、少し家族の負担が減るかなというふうに、ただ、課長がお話ししましたように、それに伴って、どうしても施設のほうがお金がかかるんです。お金がかかってしまいますので、若干、保険料については高くなるということで、保険料を全く使わない人、あるいは使った人にも一定の金額をバックしているという制度も使わせていただいております。同時に、料金については、これはもう保険料で賄う、国あるいは国の資金を含めて保険料で賄うというのが原則ですから、それを堅持しながら、3年に一度の保険料の算定をしてやらせていただいております。

そこで保険料を政策的に安くしてしまいますと、何が起こるかということ、国保と同じことが起こってしまうんです。国民健康保険をみんなほかのところでもそういうことをやってきた結果、赤字分を補填して、現実には4,000万出さないと国保が運営できないと。国民健康保険もそうなんです。保険者と国と都が、あるいは町が一定の部分を持つというルールになっているんですけども、そういう方向になってきた結果、相当の額を出さなければいけないと。その二の舞はしないようにしていくことが、強いては健全な財政を保つということでもありますから、逆に言うと、保険料はほかより高いけれども、家族の崩壊等

を防ぐ意味では、うちの保険料については一切手を加えず、ルールに基づいて実行しているというのが実態でございます。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） ご答弁ありがとうございます。決められた枠の中で町としていろいろな工夫をされていることを伺って、非常にありがたい思いですが、やはりこれは、介護報酬を下げるとか、国の施策が大きな影響を与えていると思うので、多くの高齢者が、やっぱり介護保険が上がって苦しいという方が多くいらっしゃいますので、やはり国に国保負担の引き上げを強く求めるなど、あらゆる手だてを尽くして、今以上に介護保険料の負担を増やさないようにしていただきたいと、あらゆる方策を検討していただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○委員長（酒井 正利君） 回答はよろしいですか。1 番、大澤委員。

○1 番（大澤由香里君） はい。よろしいです。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第 45 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 7 議案第 45 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（酒井 正利君） 起立多数であります。よって、議案第 45 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 46 号 平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算の質疑を歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第 46 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 8 議案第 46 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（酒井 正利君） 起立多数であります。よって、議案第 46 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 47 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を歳入、

歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

1 番、大澤由香里委員。

○1 番（大澤由香里君） 診療報酬が 2016 年に改定となりますが、具体的にどのような改定になって、病院及び患者へはどのような影響が出るのか、わかりましたらお願いします。

○委員長（酒井 正利君） 病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） 1 番、大澤由香里委員の質問にお答えします。

診療報酬の改定については、ここで行われたところでございますが、現在、今回のこの予算における収入の見込みにおいては、特にその改定の影響を大きく見込んでございません。今までの実績に基づいての収益また支出の見込みということにしております。

また、今後、実際の改定の影響の出る部分については、補正等で対応したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（酒井 正利君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 47 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 9 議案第 47 号について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（酒井 正利君） 起立多数であります。よって、議案第 47 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 3 時 22 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長